

第2次行財政再構築プラン フォローアップ 28年度末進捗状況及び総括表

行財政改革推進委員会
資料2 平成29年5月24日



項目	主な推進担当課	成果指標	評価															
			28年度末															
			所管課	行革本部														
5	協働事業の推進(クリーンメイトとの協働の促進)	資源循環課	・マイバッグキャンペーン:年2回実施 ・不法投棄監視ウィーク:年2回実施	A	A	・不法投棄・資源持ち去り監視活動2回(6月、12月) ・マイバッグキャンペーン2回(10月、3月)												
	7	協働事業の推進(スポーツボランティアの育成)	文化スポーツ課	スポーツボランティアの活動実績(参画事業数、参加人数)	A	A	・参画事業数:11事業(参加者数:延べ124名) ・研修会・講演会参加者数:延べ116名											
		8	協働事業の推進(安全安心まちづくりの推進)	防災危機管理課	・自主防災組織の結成の推進(目標)2組織/年 ・応援協定の見直し(拡充)又は新規締結件数(目標)3件以上/年	A	S	自主防災組織は3組織を新規に結成し、防災協定は4協定を新規に締結した。										
			10	アダプト制度の推進	道路課	ボランティア数(目標)5%の増員/年	A	A	ボランティア数 1,062名 増員50名 (4.71%増)									
				11	アダプト制度の推進	水と緑と公園課	ボランティア数(目標)前年度末数の維持	A	A	個人 124人 27団体 アダプト2団体								
					12	地域コミュニティの形態や期待される役割等についての検討	政策課	地域連絡会の設置数(目標)3地区	B	B	学園西町地区の地域連絡会においては、居場所が開設され、さらに防災の取組の検討が開始されている。							
						13	自治会等に対する支援のあり方の検討	市民協働・男女参画推進課	自治会等への加入率 前年度末加入率の維持	A	A	自治会の加入世帯数は前年度に比べ、増加した。						
							14	市内の大学との連携のあり方の研究	市民協働・男女参画推進課	大学・行政間の連携事業数	A	A	連携事業数は、模擬投票事業等25件。					
								15	消防団協力事業所表示制度の導入	防災危機管理課	消防団協力事業所 認定事業所数	A	A	協力事業所(1事業所)の認定更新を行った。				
									情報の共有と双方向のコミュニケーション	16	分かりやすい行政資料の公表	秘書広報課	・小平市政に関する世論調査での市民意識調査 ・ホームページの簡易アンケートにおける「分かりにくい」の回答数	A	A	ホームページの簡易アンケートにおける「分かりにくい」の回答数:1,190件		
											17	新聞やテレビ等を通じた情報発信の充実	秘書広報課	記事掲載件数	A	A	記事掲載数 303件	
												18	ホームページ機能の充実	秘書広報課	アクセス件数(目標)220万件以上/年	A	A	アクセス件数:3,030,582件
													20	なるほど出前講座「デリバリーこたいら」の推進	秘書広報課	出前講座参加人数(目標)延1,000人/年	A	A
									PDCAサイクルの構築	21				組織目標の管理体制の推進	政策課	組織目標の達成度 年度末における達成及び実施の割合 95%以上	A	A
											22			職員の目標管理制度の推進	職員課	-	A	A
23												行政評価の実施		政策課	行政評価を活用して改善に取り組んだ施策数	A	A	・事務事業総評価本数618本のうち、単位当たりコストが前年度比5%以上縮減した事業数→111本
	24											市民へのアンケート調査の実施	市民相談課	施策への反映状況件数	A	A	「第19回小平市政に関する世論調査」の結果報告を行った。	
		26										事業仕分けの実施	行政経営課	事業仕分けを実施した事業のうち「市としての対応方法」の実施率(目標)(27年度末)100%	B	B	事業仕分けを実施した事業のうち「市としての対応方法」の実施率(29年1月末)69.2% 全172事業中119事業について対応済	
			27									スクラップアンドビルドの徹底	財政課	歳入確保と歳出削減により1億円の財源効果	A	A	平成29年度予算において、事務事業の見直し42,100千円のスクラップが図れた。	
				財政基盤の強化								28	中期的な財政見通しの策定	財政課	No.30財政指標の改善における目標値	A	A	平成29年度の財政見直しを作成することにより、将来の基金や市債の状況を踏まえた予算編成を行うことができた。
					29				財務諸表を用いた財政分析の実施	財政課			-	A	A	統一的な基準による財務書類作成に向けて必要な準備を進めることができた。		
						30			財政指標の改善	財政課	・経常収支比率(目標)95%以下 ・基金残高(目標)27年度末残高 財政調整30億円 公共施設20億円 ・債務総額(目標)27年度末残高 一般会計300億円		B	B	・経常収支比率 94.8% ・基金残高 財政調整25.4億円 公共施設21.5億円 ・債務総額 一般会計281.3億円 下水道 78.9億円(見込み)			
31							市内産業の育成		産業振興課	・法人市民税額(資本金1億円以下の法人分) ・創業支援件数 ・小平グリーンロード集客数	A		A	・平成28年度当初法人市民税調定額(資本金1億円以下の法人分)409,771千円 ・平成27年度創業支援148件 ・小平グリーンロード集客数55,200人				
	32						市税・国民健康保険税の収納率向上対策の実施	収納課	市税等収納率(目標)毎年度予算で見込む収納率	A	A		徴収率(H29.3月末現在)市税95.3% 国保税78.8%					
		33					介護保険料の収納率向上対策の実施	高齢者支援課	介護保険料収納率(目標)毎年度予算で見込む収納率	A	A		保険料収納率 現年分98.61%(3月末時点) 滞納繰越分15.47% 全体96.78%(3月末時点)					
			34				受益者負担の適正化(使用料・手数料の見直し)	財政課	-	B	B		検討委員会報告書の提言内容の実施までには至らなかった。					
							39	スクラップアンドビルドの徹底【再掲】	財政課	-	A		A	-				
								40	補助金の見直し	財政課	検討委員会による「一部見直し」とされた全28件の対応件数		A	A	未対応4件のうち1件を対応済みとした。			
									43	小平市文化振興財団の経営改善	文化スポーツ課		市民文化会館の利用者数(目標) 270,000人以上/年	A	A	成果指標である市民文化会館の利用者数は、対前年度比で5.1%向上、13,270人増加した。		
										44	小平市社会福祉協議会の経営改善の要請		生活支援課	第二期社協発展強化計画の進捗率 90%以上	A	A	福祉バザーでの売り上げと寄付金が前年度増であった。	
											45		小平市シルバー人材センターの経営改善の要請	高齢者支援課	第2次中・長期目標設定の進捗率90%以上	A	A	平成29年度の市補助金予算については、前年度比約90万円削減の計上となった。

項目	主な推進担当課	成果指標	評価				
			28年度末				
			所管課	行革本部			
執行体制の再構築	46	給与等の適正化	職員課	—	A	A	東京都の給与改定の内容に準じて改訂を行ったことにより、給与水準の適正化が図られた。
	47	人事考課制度等の実施	職員課	—	A	A	人事評価評価者研修及び人材育成研修を通じて、人事評価の平準化が図られた。
	48	研修・人材育成策の充実	職員課	職員1人当たりの研修受講回数(研修受講者数÷正規職員数)	A	A	職員1人当たりの研修受講回数:2.57
	50	定員の適正管理	行政経営課	職員数(目標)平成28年4月1日までに定員で概ね910人体制とする。	B	B	29定員(4/1)937人(前年度比+5人)
	51	庁内分権化の推進	行政経営課	部内において権限を持って適切な職員配置を実施している割合(部に属さない所は除く)	A	A	部・課において職員配置を着実に実施した。10割
	52	公共施設に係る組織横断的なマネジメント体制の構築に向けた検討	行政経営課	(仮称)公共施設マネジメント基本方針の策定(目標)(27年度末までに)策定	A	A	方向性について、市民意見、専門家からの助言、庁内での意見をj得ることで、計画の策定に向けた取組を行うことができた。
	53	公共施設の維持管理・エネルギー使用の適正化	施設整備課	・エネルギー使用量 ・維持管理委託費	A	A	自転車駐車場を含め、エネルギー使用量調査を115施設で実施した。(H27の電気使用量 12,829,567kwh)
	56	外部委託化の推進	行政経営課	経費削減額	A	A	給食調理の外部委託化を推進することができた。
	57	指定管理者制度の推進	行政経営課	制度導入施設(目標)(27年度末までに)新規1施設	A	A	指定管理者制度の標準手続の一部改定を行った。
62	広域連携の推進	政策課	国分寺市との連携実施数(目標)3分野	A	A	・市域を超えた行政課題への効果的かつ効率的な対応に向け、検討を進めた。	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
5	協働事業の推進 (クリーンメイトとの協働の促進)	資源循環課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	小平市廃棄物減量等推進員（クリーンメイト）との協働により、ごみ減量対策の充実・強化を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 一般廃棄物の分別、適正指導、廃棄物の発生抑制に関する調査や啓発、不法投棄監視活動、レジ袋削減の啓発及び食物資源の資源化のPR活動を実施する。			平成23～27年度	
	2 集積所からの資源物持ち去り監視活動を実施する。			平成25～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	クリーンメイトとの協働による街頭キャンペーン等を実施することで、ごみの発生抑制等に向けた取組の普及を促す。			<ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグキャンペーン：年2回実施 ・不法投棄監視ウィーク：年2回実施 	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	(一般廃棄物の分別、適正指導、廃棄物の発生抑制に関する調査や啓発、不法投棄監視、レジ袋削減啓発活動及び食物資源の資源化PR)				
					
	(資源物持ち去り監視活動)				
					

平成28年度の取組

当初 予定 (P)	取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、マイバッグキャンペーン、不法投棄監視・資源持ち去り監視活動について、年に2回ずつ実施し、マイバッグキャンペーンでは、食物資源循環モデル事業の啓発も行う。 ・ごみゼロフリーマーケットなどのイベントに参加し、昨年度実施した環境に配慮した取組を行っている小売店に対するアンケート結果について、啓発活動を行う。 ・10月の「環境にやさしい買い物キャンペーン」（別紙参照）に参加し、買い物時におけるごみの発生抑制についてPRを行う。 ・12月1日の改選（第12期スタート）に向け、市報やHPなどを活用し、新たに推進員（クリーンメイト）を募集する。
	取組により 見込まれる 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグを約300個配布することで、レジ袋の削減による可燃ごみの減量 ・不法投棄監視・資源持ち去り監視活動により、不正な排出や持ち去り業者による回収の防止 ・食物資源の資源化PRによる、参加世帯数の増 ・イベント参加による、市民目線での環境啓発活動 ・マイバッグキャンペーンで「環境にやさしい買い物キャンペーン」に参加することで、レジ袋削減だけでなく買い物時におけるごみの発生抑制として幅広く捉えることによる、一歩進んだごみ減量PR ・新たに推進員（クリーンメイト）を委嘱することにより、市と推進員（クリーンメイト）が協働でごみの減量及び適正処理の推進を図る。
年度 実績 (D)	取組 実績	<p>6月と12月に実施した「不法投棄監視ウィーク」では、クリーンメイト延べ39名の協力を得て、地域内集積所において不法投棄の監視活動を実施した。また、資源物持ち去り行為の監視についても、6月と12月を「資源物持ち去り行為監視月間」とし、クリーンメイト延べ30名の協力を得て、地域内集積所において、可燃性資源の収集日に持ち去り行為の監視活動を実施した。不法投棄禁止看板及び資源持ち去り禁止看板合計約200枚を市内集積所に掲示した。</p> <p>5月の「ごみゼロフリーマーケット」に資源循環課とクリーンメイト5名が共同ブースを出展し、環境に配慮した取組を行っている小売店の案内を行った他、エコふるしきの実演コーナーを実施した。エコふるしきの使い方を切り口に、ごみになることが多い買い物の際のレジ袋の削減を呼びかけた。</p> <p>9月末に、市内スーパーに対し、「環境にやさしい買い物キャンペーン」「10月は3R推進月間」のポスター掲示を依頼し、マイバッグやエコふるしきによるレジ袋削減だけでなく、過剰包装や食品ロスの削減の観点からも協力を促した。</p> <p>10月と2月に市内スーパーの協力を得て、その店頭にて「マイバッグキャンペーン」を実施した。2月の実施では、着ぐるみ着用によるマイバッグ使用を呼びかけ、協働しているクリーンメイトと市民の方が、キャンペーンに参加しやすい環境作りを行い、子供の参加が多く見受けられた（HPに掲載）。</p> <p>新たな推進員の委嘱については、自治会への募集や公民館のシルバー大学での講義における勧誘等を通じ、4名の方に委嘱することができた。</p>
	取組による 成果	<p>クリーンメイトとの協働で監視活動やアンケートを実施することで、現場での不法行為の排除、市民目線での啓発活動に取り組みむことができ、廃棄物の適正な処理に向けて市民と行政が一体となって活動していることを広くPRすることができた。</p> <p>クリーンメイトのイベント参加により、エコふるしきの実演を通じ、市民から市民へ楽しく啓発活動を行うことができ、ブースが活性化した。</p> <p>新たに4名の推進員を委嘱することができ、新陳代謝を図ることができた。</p>

		第1次評価（所管課）	第2次評価（行財政改革推進本部）
評価 (C)	A	当初取組予定は、マイバッグの配布数が少なかったことを除き、予定通り達成できた。 イベントでは、エコふろしきによる啓発を新たに行うことができ、新鮮な活動を行えた。 キャンペーンでは、着ぐるみによる啓発により、クリーンメイトも参加した市民も楽しく、雰囲気よく活動できた。	A マイバックキャンペーン等のイベントにおいて、レジ袋削減等の啓発が図れた。
	来年度に向けての課題と今後の取組 (A)	クリーンメイト連絡会、マイバックキャンペーンなどの活動において、メンバーの固定化が課題となっていたが、11期以降（平成26年12月以降）、12名の新規委嘱（4名の退任）をしており、新陳代謝されつつある。このような中、連絡会での活発な意見交換、キャンペーンなどへ積極的な参加をしやすい環境を整えるために、ごみに関する情報提供の方法やキャンペーンの実施方法について引き続き工夫をしていく。	

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
マイバックキャンペーン及び不法投棄監視活動の実施	マイバックキャンペーン、不法投棄監視及び食物資源（生ごみ）の資源化についての啓発活動の実施	マイバックキャンペーン、不法投棄監視・資源物持ち去り監視活動及び食物資源の資源化についての啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・マイバックキャンペーン：2回（10月、3月）実施 ・不法投棄監視ウィーク：2回（6月、12月）実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄・資源持ち去り監視活動2回（6月、12月） ・ごみゼロフリーマーケット、こだいら環境フェスティバルへの参加 ・マイバックキャンペーン2回（10月、3月） ・市内スーパーへのアンケートと結果の市民への広報

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
7	協働事業の推進 (スポーツボランティアの育成)	文化スポーツ課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	地域でのスポーツ指導やニーズの異なる各世代のスポーツ活動を支えるため、スポーツボランティアを育成する。				
実施内容	実施内容				実施予定年度
	学校施設開放団体をはじめ、市報、ホームページ、掲示等でスポーツボランティアの募集を継続して行い、スポーツボランティアを育成する。				平成23～27年度
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	スポーツボランティアを育成していくことで、地域のスポーツ指導やスポーツ活動を支えるための人材が確保され、市民のスポーツ活動の充実が図られる。			スポーツボランティアの活動実績 (参画事業数、参加人数)	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ▶ 毎年度実施 </div>				

平成28年度の取組

当初予定 (P)	取組内容	スポーツボランティアの発掘・育成のため、市や体育協会が主催するスポーツイベントへの積極的な活用とスキルアップのための講演会や研修会を実施する。上半期は4月に障害者スポーツ体験会、6月にはスポーツボランティアに求められる役割や資質について学ぶ研修会を実施する予定。下半期には10月の市民スポーツまつり、12月の多摩六都リレーマラソン及び2月の市民駅伝大会などスポーツイベントが多数あるため、積極的にボランティアを活用して実践で経験を積むことで、2020東京オリンピック・パラリンピック大会につなげていく。笹川スポーツ財団と連携し、市外へも活躍の場を広げていく。	
	取組により見込まれる成果	市や体育協会が主催するスポーツイベントに積極的にボランティアを活用することで、活動することへのモチベーションを高めるとともに、市民参加の機会拡充につながる。講演会や研修会においては、個々のスキルアップはもとより、ボランティア同士の交流の場の機会を創出し、さらに市から様々な情報提供をすることで、2020東京オリンピック・パラリンピック大会に向けての気運醸成の場としていく。	
年度実績 (D)	取組実績	市民スポーツまつりや市民駅伝大会など市が体育協会に委託している社会体育事業への参加や、障がい者運動会、高齢クラブ運動会など他課の主催するイベントにも参加し、積極的な活用を図った。(参画事業数：11 参加者数：述べ124名) また、スポーツボランティアのスキルアップのために、NPO法人日本スポーツボランティアネットワークと共催でスポーツにおける障害者支援について学ぶ研修会を6月に実施。さらに2020年東京大会への気運醸成のために2月にはリオ大会の様を紹介する講演会を開催した。(研修会・講演会参加者数：述べ116名)	
	取組による成果	市や体育協会のスポーツイベントに継続的に参加する中で、スポーツボランティア同士の横のつながりが出来てきた。また、スポーツボランティアを全国規模で育成している日本スポーツボランティアネットワークとのつながりができ、小平市のスポーツボランティアの活動場所を広げていく足掛かりとなった。3年後に控えた2020年東京大会に向けては引き続き情報提供および気運醸成を図っていく。	
評価 (C)	第1次評価(所管課)		第2次評価(行財政改革推進本部)
	A	当初の予定通り、市や体育協会が主催するスポーツイベント、研修会および講習会を実施することができ、スポーツボランティアの資質の向上を図ることができた。	A
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)	小平市のスポーツボランティアの登録者は比較的高齢者が多いため、若い世代をもっと増やしていけるかが課題である。また、スポーツボランティアの中から組織やグループをまとめることができるリーダーを育成していくよう研修や講習会を重ねていく必要がある。		

平成23～27年度の実績(平成27年度末現在)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
21名 ※スポーツボランティア研修会参加者数 登録者数：54名	33名 ※スポーツボランティア研修会参加者数 登録者数：60名	22名 ※スポーツボランティア研修会参加者数 登録者数：92名	<ul style="list-style-type: none"> ・参画事業数：6事業(参加者数：46名) ・スポーツボランティア研修会参加者数：27名 ・登録者数：92名 	<ul style="list-style-type: none"> ・参画事業数：8事業(参加者数：延べ140名) ・研修会・講演会参加者数：延べ103名 ・登録者数：79名

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
8	協働事業の推進 (安全安心まちづくりの推進)	防災危機管理課、地域安全課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	安全安心まちづくりに向け、市民又は事業所との協働による地域防災及び地域防犯関係組織の強化・改善を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 防災・防犯に関する情報の共有化と協力体制の強化を図るため、自主防災組織や自主防犯組織等の市民組織との交流会を実施するとともに、市民の防災に関する知識の習得や行動力を高め、地域住民の連携・協力体制を強化し、災害に強い市民の育成を図るため、自主防災組織の結成を推進する。 2 災害時等における応援協定について、締結済の協定の見直し（拡充）又は新規の協定締結を行う。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	1 地域防犯・防災力の向上 2 災害時等における積極的協力体制の確立			1 自主防災組織の結成の推進（目標）2組織／年 2 応援協定の見直し（拡充）又は新規締結件数（目標）3件以上／年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; padding: 5px; display: inline-block; border: 1px solid black;"> 毎年度実施 ➤ </div>				

平成28年度の取組

当初予定 (P)	取組内容	<p>1 防災組織地域交流会（防災フォーラム）等を通して、自主防災組織の結成促進及び平成26年度に策定した避難所管理運営マニュアルの方針に基づいた地域ごとのマニュアル作成の推進を図っていく。</p> <p>2 地域防犯講座及び振り込め詐欺被害防止キャンペーン等を通して、地域防犯力の向上を図る。</p> <p>3 災害発生時の様々な事象に対処する体制整備のため、入浴施設業者、公園管理団体等の多様な分野での協定締結に取り組んでいく。</p>	
	取組により見込まれる成果	<p>1 地域防犯・防災力の向上</p> <p>2 災害時等における積極的協力体制の確立</p>	
年度実績 (D)	取組実績	<p>1 自主防災組織については、3組織結成した。また、避難所管理運営マニュアルについては、本年度に入り1校が新たに完成した。</p> <p>2 振り込め詐欺被害防止キャンペーンについては、市庁舎、防犯協定締結金融機関、公立昭和病院等にて、7回実施した。また、地域防犯講座については、平成29年3月16日に、地域安全課及び市民相談課の共催により実施し、町会・自治会、民生委員・児童委員、青少年対策地区委員会、PTA等36組織40名が出席した。</p> <p>3 公益財団法人東京都公園協会、嘉悦大学、セッツカートン株式会社及び東京建物リゾート株式会社スーパー銭湯おふろの王様花小金井店と協定を締結した。</p>	
	取組による成果	<p>1 地域防犯・防災力の向上</p> <p>2 災害時における積極的協力体制の確立</p>	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	<p>自主防災組織の新規結成数3組及び応援協定の新規締結数4件については、成果指標における目標を上回っている。</p> <p>自主防犯組織は1組織を新規に結成した。また、振り込め詐欺被害防止キャンペーンを7回実施し、地域防犯講座を1回実施した。</p>	S <p>自主防災組織の新規結成数3組及び応援協定の新規締結数4件については、成果指標における目標を上回っており、平成29年度においても新規結成および新規締結がされている。</p> <p>自主防犯組織は1組織を新規に結成し、振り込め詐欺被害防止キャンペーンを7回実施し、地域防犯講座を1回実施した。</p>
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)	<p>1 引き続き自主防災組織の結成を働きかけるとともに、避難所管理運営マニュアルの方針に基づいた地域ごとのマニュアルの作成の推進を図っていく。</p> <p>2 災害協定は、災害発生時の様々な事象に対処する体制を整える必要性から、多様な分野での協定締結に取り組んでいく。</p> <p>3 引き続き、自主防犯組織の結成を働きかけるとともに、振り込め詐欺被害防止キャンペーンの実施等により、地域防犯力の更なる向上を目指す。</p>		

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯キャンペーン4回実施 ・災害応援協定締結新規5件 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災組織地域交流会の実施（1回） ・振り込め詐欺防止キャンペーン実施（6回） ・地域防犯講座実施（1回） ・災害応援協定新規締結20件、見直し1件 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災組織地域交流会の実施（1回） ・振り込め詐欺防止キャンペーン実施（6回） ・地域防犯講座実施（1回） ・災害応援協定新規締結10件 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災組織地域交流会の実施（1回） ・振り込め詐欺防止キャンペーン実施（7回） ・地域防犯講座実施（1回） ・自主防災組織2組織結成 ・災害応援協定締結見直し4件 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災組織地域交流会（防災フォーラム）の実施（1回） ・振り込め詐欺被害防止キャンペーン実施（7回） ・地域防犯講座実施（1回） ・自主防災組織3組織結成 ・災害応援協定新規締結4件

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
10	アダプト制度の推進	道路課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市民の持つ知識・技術力を活用し、街路の緑化推進を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 ボランティア支援方法の研究及び同事業を行っている自治体の調査 2 ボランティア数の増員及び制度・システムの充実			平成23年度	
				平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	・市民満足度の高い街路緑化の推進 ・ボランティア数の増員及び制度・システムの充実			ボランティア数 (目標) 5%の増員/年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	(支援方法の研究・調査) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">研究</div> (ボランティア数の増員・制度の充実) <div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">毎年度実施</div>				

平成28年度の取組

当初 予定 (P)	取組 内容	<p>上半期に、各ボランティア団体等に活動報告書の提出を依頼し、ボランティア支援方法の調査及び市報・HP等によりボランティア募集に係わる広報活動を実施。</p> <p>下半期に、各ボランティア団体等の調査結果等を踏まえ、ボランティア活動の現場支援を実施。道路ボランティアは街路樹が多い路線に集中する傾向があることから、継続的にボランティア活動が維持管理できるよう地域で活動を行っている団体等への働きかけを引き続き進めていく。</p> <p>また、ボランティア登録者は、要綱上、自動更新となるため、実際の活動人数の把握を行っていく。</p>		
	取組により 見込まれる 成果	<p>市民協働により、歩道の清掃、除草などを行い、道路等の美化とモラルの更なる向上が図られる。</p>		
年度 実績 (D)	取組 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市報・HPの他、青少対の会議や窓口での問合せの際などに、個人、法人等にボランティア募集に係わるPR活動を実施した。 ・ボランティア団体からの活動報告書や要望を基に提供物資の精査と提供を行った。 ・ボランティア活動への感謝を表し、一層の動機付けを図るため、ボランティア登録者1名を(社)日本道路協会の道路功労者表彰に推薦した。 		
	取組による 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録者数が前年度末より50人増え、3月31日現在、22団体・1,010人、個人・102人、合計1,112人が登録している。 ・推薦したボランティア登録者1名が(社)日本道路協会の道路功労者表彰を受賞した。 		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体からの報告書や、物資を届ける際に生の声を聞くことで、ボランティア各人との交流が図られた。 ・今後もボランティア活動を継続する意志のある人数の実態把握を進めた。 	A	<p>ボランティア活動を継続する意志のある人数の実態把握ができた。</p> <p>また、推薦したボランティア登録者1名が、(社)日本道路協会の道路功労者表彰を受賞した。</p>
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		<ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を通して、引き続きボランティアのPR活動を継続していく。 ・ボランティアの高齢化が進む中、どのように活動を支援していくか検討する。 		

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ボランティア数 467名 増員73名 (19%の増)	ボランティア数 471名 増員4名 (0.9%の増)	ボランティア数 558名 増員87名 (18.4%の増)	ボランティア数 1,000名 増員442名 (79.2%増)	ボランティア数 1,062名 増員62名 (6.2%増)

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
11	アダプト制度の推進	水と緑と公園課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	公園の美化の推進及び防犯機能の向上を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 ボランティア制度等に係る実情について実施した調査結果をふまえて、年度内に登録団体によるアダプト制度を試行する。 2 ボランティア制度等の充実			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	ボランティア制度の充実及びアダプト制度の試行によって、公園の活性化につながるとともに、安全の確保が図られる。			ボランティア数 (目標) 前年度末数の維持	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	(ボランティア制度の再構築)				
	再構築 ➤				
(ボランティア制度の充実)					
毎年度実施 ➤					

平成28年度の取組

当初 予定	取組 内容	アダプト制度を開始し、ボランティア制度とともに公園維持管理事業につなげていく。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	地域住民が自発的に清掃、緑化等の活動を行うことにより、公園等に対する愛着心の増進、地域コミュニティの形成及び公園等の景観維持を図ることが効果として期待できる。			
年度 実績	取組 実績	アダプト制度を開始し、2団体の参加があり中央公園とたけのこ公園で活動している。			
	(D) 取組による 成果	中央公園で活動する「森林を楽しむ会」は、間伐材を用いて土留やベンチの補修を実施している。 たけのこ公園で活動する「ぶるーべりー愛犬ふぁみりー協会」は公園内の清掃と管理を実施している。			
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	(C) A	2団体の参加があり、実施している2公園においては、公園に対する愛着心の増進、景観維持を図ることの効果があつた。	A	アダプト制度において、2団体の新規の参加があり、公園の景観維持等を図る効果があつた。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		ボランティアの方々は、自由な時間に自分のできる範囲で行ってくださっている方が多く、アダプト制度に参加することには消極的な傾向が高いため、参加団体の確保が課題である。			

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
個人 112人 団体 25団体	個人 111人 団体 27団体	個人 108人 団体 28団体	個人 118人 団体 28団体	個人 122人 団体 29団体

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
12	地域コミュニティの形態や期待される役割等についての検討	政策課、市民協働・男女参画推進課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	小平市における今後求められると考えられる地域コミュニティの仕組みについて検討を行う。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	地域における協働や自治を推進し、地域の課題を解決するための手法、仕組みの検討			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	地域の課題の効果的な解決			地域連絡会の設置数 (目標) 3地区	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%; margin: 0 auto;"> 仕組みについての検討 ➤ </div>				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 60%; margin: 0 auto;"> 地域自治の試行 ➤ </div>				

平成28年度の取組

当初予定	取組内容	学園西町地区における地域連絡会について、引き続き、地域の課題解決に向けて支援する。その他の地域について、防災をテーマとした意見交換の場や、大学を中心にPTA、障がい者団体、学校、自治会が参加して、地域のつながりを検討する場などがあることから、市も連携し、地域との関係構築を図る。また、これまでの学園西町地区における取組を踏まえ、今後のあり方について検討を行う。	
	(P) 取組により見込まれる成果	学園西町地区における地域連絡会については、目に見える一定の成果も現れ始めており、「居場所」の開設により市民間の交流がさらに盛んになることが期待される。また、他地域においても同様の取組が進むことで、地域内の課題の早期発見・解決が可能となり、地域自治の推進が図られる。	
年度実績	取組実績	<p>学園西町地区において地域連絡会を4回、連絡会を母体とした居場所準備委員会を4回開催し、7月に地域の居場所を開設した。さらに、9月に防災部会を立ち上げ、計3回の会議を開催するとともに、防災に関する講習会を2回開催した。</p> <p>他地域では、地域ネットワーク会議と称して、地域が連携した障がい者スポーツや防災訓練、コミュニティカフェの立ち上げなどを支援するため、地域の方々が主体となり定期的に会議を開催した。</p>	
	(D) 取組による成果	<p>地域の方々が主体となり、その地域ごとの課題を発見し、解決に向け、地域自らが積極的な活動が見られ、私たちの地域を私たちで作り上げていくとの意気込みが醸成されてきている。</p> <p>さらに、職員が積極的に地域と関わることにより、「かお」と「かお」がつながり、信頼関係を築き上げた。</p>	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(C) B	地域連絡会の3地区の設置目標は達成できなかったものの、他地区においても、地域の実情に応じた地域連携の同様の取組が進められてきている。学園西町地区地域連絡会においては、居場所が開設され、さらに防災に関する取組の検討が開始されている。	B 地域連絡会の3地区の設置目標は達成できなかった。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		地域の自主的な取組が重要であることから数値目標の設定は難しい面があるが、成功事例を積み重ねることで、他の地域への取組につなげていくという好循環につなげていく必要がある。引き続き、地域の自治の実現に向けて、地域の様々な団体等との連携を模索し、市民等の自主的・自立的な地域活動を支援していく。	

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地域の課題の効果的な解決、コミュニティの活性化に資する施策の実現に向け、調整・検討を進めた。	<ul style="list-style-type: none"> モデル地区として、学園西町地区で「地域連絡会」を立ち上げ 全庁的に「地域連絡会」を支援する「地域連絡会支援に関する庁内委員会」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 学園西町地区で「地域連絡会」を3回開催したほか、「地域連絡会支援に関する庁内委員会」による支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学園西町地区で「地域連絡会」を4回開催したほか、「地域連絡会支援に関する庁内委員会」による支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学園西町地区で「地域連絡会」を4回開催したほか、「地域連絡会支援に関する庁内委員会」による支援を実施

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
13	自治会等に対する支援のあり方の検討	市民協働・男女参画推進課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	自治会等への支援のあり方を見直し、地域の活性化を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 自治会等の懇談会を通じ、実態を把握するとともに地域の課題を整理し、具体的な支援のあり方を検討			平成23～24年度	
	2 支援の見直し			平成25～27年度	
	3 自治会等を中心とする地域連絡会の開催			平成24～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等への加入率の増加 ・地域活性化と地域力の創造 ・地域自治の推進 			自治会等への加入率 前年度末加入率の維持	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	（自治会等への支援）				
	支援のあり方の検討			毎年度実施	
	（地域連絡会の開催）				
	実施				

平成28年度の取組

当初 予定	取組 内容	自治会懇談会を通じて、自治会加入促進の取組など自治会間の情報交換と共有の場を提供する。 学園西町地区においては、地域連絡会を母体とした地域の居場所づくりの開設に向けた、地域連携の取組を進める。 また、他地域の取組としては、地域での顔が見える関係と各種団体が連携した様々な方策を検討し、事業展開をする。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	自治会や各種団体・機関をつなげることにより、顔の見える関係が進み、安全、安心できるまちづくりに寄与し、より良い地域連携が期待できる。 地域連絡会については、「居場所」の開設により市民間の交流が盛んになるとともに、地域内の課題を早期に発見・解決することができ、更には地域のニーズについてもきめ細かい把握が可能になると考えられる。	
年度 実績	取組 実績	7月に自治会懇談会を4か所で開催し、計40自治会、51人の参加があった。 また、学園西町地区においては地域連絡会を母体とした居場所準備委員会が7月に地域の居場所を開設し、3月末までの来所者が約700人にのぼったほか、新規に設置された防災部会を、講習会を交えながら9月・11月・2月・3月に実施した。自治体の加入率は38.26%（前年度減）、加入世帯数は増加した。	
	(D) 取組による 成果	自治会懇談会は「自治会活動の悩み」をテーマに行った。地域の結びつきの重要性を再確認できた。 また、学園西町地区においては、居場所の開設や防災部会の設置と講習会などにより地域の結びつきが強まり、地域の課題は地域で解決する体制を作ることが出来た。	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(C) A	学園西町地区以外の他地域においても、地域の居場所や地域防災の取組等、地域の実情に応じた地域連携の機運が見られるようになった。	A 学園西町地区以外の他地域においても、地域の居場所や地域防災の取組等、地域連携の機運が見られるようになった。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		自治会懇談会を通じて、自治会や各種団体・機関をつなぎ、自治会加入促進の取組等の自治会間の情報交換や共有の場を引続き提供していく。 また、学園西町地区については、防災部会が具体的な目標を定め、地域の結びつきを深めながら事業に取り組めるよう支援していく。	

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
加入率は増加していない (H22:42.33% →H23:41.80%) が、懇談会を開催し自治会の課題を把握した。	加入率は減少している (H23:41.80% →H24:39.93%) が、地域自治を推進するためモデル地区を設定した。	加入率は減少している (H24:39.93% →H25:39.40%) が、地域自治を推進するため地域連絡会を開催した。	加入率は減少している (H25:39.40% →H26:38.90%) が、地域自治を推進するため地域連絡会を開催し、自治会懇談会の開催時期を変更した。	加入率は減少している (H26:38.90% →H27:38.55%) が、加入世帯数は前年度に比べ、増加した。また、地域連絡会では居場所準備委員会など具体的な取り組みが計画・実施された。

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
14	市内の大学との連携のあり方の研究	市民協働・男女参画推進課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	知の拠点である市内の大学との連携のあり方を検討し、協働によるまちづくりを推進する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 市内大学との連絡会を開催し、連携のあり方を検討する。 2 平成24年度末に設立された小平市大学連携協議会（こだいらブルーベリーリーグ）の運営を始め、市内大学とのネットワークを活かし、大学・行政間の連携を推進する。			平成23～24年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	市内の大学と行政の協働による、大学の専門性や学生のパワーを活かしたまちづくりの推進			大学・行政間の連携事業数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度

平成28年度の取組

当初予定	取組内容	昨年度以前の事業については、引き続き行政と大学または大学間の連携を深めながら行っていく。また、年3回の連絡調整会を通じ、協議会の主旨や目的・役割をもう一度明確にさせる。また、行政と大学の役割とメリットを整理し、各事業をより効果的なものに高めていく。また、企業との連携も視野に入れ、いわゆる産官学連携にも取り組んでいく。	
	(P) 取組により見込まれる成果	協議会の主旨・目的・役割をもう一度明確にすることにより、新規事業だけではなく今まで継続して行っている事業に対しても、より大きな効果が期待できる。 また、企業との連携を視野に入れることで、財政面も含め、より広い事業展開が期待できる。	
年度実績	取組実績	5月にまちで楽しむ4を実施、6つの大学の学生間の交流を図ったほか、学生と地域住民、市内企業との交流に視点を置いた内容で実施した。 また、7月・12月・3月に連絡調整会議を開催し、社会福祉協議会や職業能力開発総合大学校をオブザーバーに迎え、今後の連携のあり方について検討した。 産官学連携については、株式会社トーショー・武蔵野美術大学・小平市の3者協働で事業を実施した。	
	(D) 取組による成果	「学生の地域活動を支援する」という協議会の役割が明確になり、協議会主催の事業から学生主体の地域活動団体が発足するなど、学生のパワーを活かしたまちづくりを進めることが出来た。 また、市内企業と連携することにより特に企画内容と財政面に幅を持たせることができ、次年度以降の継続も決定するなど連携に広がりを持たせることが出来た。	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(C) A	成果指標・取組によって得られる効果ともに、当初期待していたとおりの実績をあげることができた。	A 当初期待していたとおりの実績をあげることができた。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		協議会の目的について一定の整理はされたが、今後の協議会の目的や具体的に取り組むべきテーマを明確にし、補助金の交付が途切れ各大学からの拠出金が必要になる場合等に備える必要がある。 事業については、今年度広がりを見せた個々の事業が更に発展できるようサポートしていく。	

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市内大学との連絡会を2回実施し、ネットワーク構築に向けた合意形成が進んだ	市及び市内大学により、小平市大学連携協議会が設立され、分科会の活動も開始された。	小平市大学連携協議会の活動が開始され、分科会の活動が活発に行われた。	前年度に開始した、小平大学連携協議会、及び分科会の活動を継承、発展させ、より一層の活動の活発化を図った。連携事業数は、津田塾大学による平櫛田中彫刻美術館のお茶会ボランティア等30件。	分科会である地域PR部会では、学生を中心とした、まちで楽しむのイベント開催のほかに、講演会を学生主導で企画・実施した。選挙K発部会では、高校生に向けた選挙の模擬投票事業を行った。連携事業数は、嘉悦大学の模擬投票事業等35件。

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
15	消防団協力事業所表示制度の導入	防災危機管理課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	事業所の消防団活動への協力を推進することにより、消防団の充実強化及び地域防災体制の充実強化を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 消防団協力事業所表示制度導入に向けた情報収集・要綱の策定			平成23～24年度	
	2 消防団協力事業所表示制度の導入			平成25～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団員確保への理解と協力 ・ 事業所と市、並びに地域の防災体制の連携強化 ・ 事業者と地域がともに発展していけるような仕組みづくり 			消防団協力事業所 認定事業所数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度

平成28年度の取組

当初 予定	取組 内容	要綱に基づき、事業所を選定し申請を受けた上で、協力事業所として認定する。 また、HPや市報を利用し、制度の周知や情報提供の強化を図ることを検討する。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	協力事業所を認定することにより、制度が周知されるとともに、事業所等の消防団活動への理解を深め、消防団員の活動環境を整備し、地域の防災力の向上につながるものとなる。			
年度 実績	取組 実績	26年度末に認定した1事業所が認定期間が満了するが、引き続き条件（災害時等に消防団に資機材を提供）を満たしているため、認定更新を行った。 これまでの実績 新規認定3件（うち認定更新2件）			
	(D) 取組による 成果	消防団協力事業所として認定することにより、消防団員の活動環境の整備に資することができる。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	協力事業所（1事業所）の認定更新を行った。	A	協力事業所（1事業所）の認定更新を行った。引き続き事業所の認定に向け、情報収集、働きかけを進めていく。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		認定基準を満たす事業所は多くはないが、消防団協力事業所制度の周知を図るために、引き続き事業所の認定に向け、情報収集、働きかけを進めていく。			

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
制度を導入している他市町村の情報収集を行った。	要綱を制定した。	協力事業所を認定した。 (1事業所)	協力事業所を認定した。 (1事業所)	協力事業所を認定した。(1事業所) 協力事業所の認定更新をした。(1事業所)

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
16	分かりやすい行政資料の公表	秘書広報課、全課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市民にとって分かりやすい行政資料の公表を多角的に推進することにより、市民と行政との情報共有を進める。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 「市民にわかりやすい行政資料の作成をめざして」をもとに、表現や視覚的にも分かりやすくすることの工夫を継続的に行う。また、掲示板等を活用するとともに、ホームページ研修などを利用し、絶えず全課に「見る側にとって分かりやすい資料」を作るよう啓発していく。			平成23～27年度	
	2 各課において、財政、統計、都市計画等の各種事業や制度に関する情報を分かりやすく公表していく。			平成23～27年度	
3 ホームページに簡易アンケート機能を追加し、市民の意識及び意見を集約する。			平成26～27年度		
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	全庁的に統一された表現や平易な文言を使うことにより、市民にとって、より分かりやすい情報提供(計画書、広報用チラシ、ホームページなどにおける文章表現)が図られる。			<ul style="list-style-type: none"> ・小平市政に関する世論調査での市民意識調査 ・ホームページの簡易アンケートにおける「分かりにくい」の回答数 	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 80%; background-color: yellow; padding: 5px; border: 1px solid black;">毎年度実施</div> <div style="width: 15%; background-color: yellow; padding: 5px; border: 1px solid black; text-align: right;">▶</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="width: 20%; background-color: yellow; padding: 5px; border: 1px solid black; text-align: right;">簡易アンケートの実施</div> <div style="width: 15%; background-color: yellow; padding: 5px; border: 1px solid black; text-align: right;">▶</div> </div>				

平成28年度の取組

当初予定	取組内容	上半期に、庁内マニュアルの内容を確認し、必要に応じて精査する。 下半期に、市民に対するわかりやすい情報提供に関する職員研修、及び庁内掲示板による周知を実施する。		
	(P) 取組により見込まれる成果	市民にわかりやすい行政資料を作成、公表することで、市政情報についての市民の理解が深まることが期待できる。また、市政情報に対する市民の意見を集約することで、より一層わかりやすい行政情報の提供を実現できる。なお、職員研修については、年1回以上の開催を目標とする。		
年度実績	取組実績	上半期は、広報担当で現行の市報原稿作成マニュアルの内容を確認のうえ、見直し案を作成し、職員へ周知する準備を行った。下半期は、市報原稿作成マニュアルを改訂し、市民に対するわかりやすい情報提供に関する職員研修、及び庁内掲示板による周知を実施した。ホームページの簡易アンケートにおける「分かりにくい」の回答数：1,190件。		
	(D) 取組による成果	改訂した市報原稿作成マニュアルをはじめ、音声認識機能に配慮したホームページの作成などを庁内の研修及び掲示板で周知したことにより、「見る側にとって分かりやすい資料」の作成を啓発することができ、各課が作成する資料に改善がみられている。		
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	(C) A	市報原稿作成マニュアルや、音声認識機能に配慮したホームページ作成の留意点を全面的に改訂し、職員向け説明会を開催のうえ職員へ周知したことで、「見る側にとって分かりやすい資料」の作成に資することができた。	A	「見る側にとって分かりやすい資料」の作成を啓発することができ、各課が作成する資料に改善がみられている。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		市民にわかりやすい行政資料の作成を、常に庁内に呼び掛ける必要があるため、年1回以上の庁内研修を行う。 また、広報担当も年1回以上日本広報協会などの研修に参加し、意識を高めていく。		

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
マニュアル等の改正・整備を行った。	世論調査の結果「わかりやすい」及び「どちらかといえばわかりやすい」：66.0% 庁内のマニュアル整備が一段落し、さらに市民に対し、わかりやすい情報提供を行った。	昨年度、庁内のマニュアル整備を行ったと同時に平成25年度には、市民に対し、わかりやすい情報提供に関する研修を行った。	ホームページの簡易アンケートにおける「分かりにくい」の回答数：204件 昨年度に続き、庁内のマニュアル整備と市民に対し、わかりやすい情報提供に関する研修と庁内掲示板での周知を行った。	ホームページの簡易アンケートにおける「分かりにくい」の回答数：898件 市民相談課から、市ホームページ簡易アンケート機能による事務改善状況についての調査を行った。

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
17	新聞やテレビ等を通じた情報発信の充実	秘書広報課、全課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市民との情報共有のため、新聞やテレビ等を通じた積極的かつ効果的な広報を行う。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 記事の定期配信（市報発行時）及び不定期配信の充実 2 市長の定例記者会見と記者懇談会の実施（6・12月）			平成23～27年度 平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	マスメディアに対して、市に関する情報（市政情報）を積極的に発信することにより、効率的かつ効果的な広報が実施できる。			記事掲載件数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	（記事の定期及び不定期配信）				
	毎年度実施				
（市長の定例記者会見及び記者懇談会の実施）					
毎年度実施					

平成28年度の取組

当初 予定	取組 内容	上半期に、昨年度上半期と同様、積極的にプレスリリースを行う。 下半期に、昨年度下半期と同様、積極的にプレスリリースを行うと共に、プレスリリースの方法や新聞、テレビ等を通じた広報の効果について検証を行う。		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	プレスリリースの実施を通じ、新聞、テレビ等を通じた市政情報が広報されることで、市民に様々な形で情報提供ができ、市に対する多角的な宣伝効果が期待できる。		
年度 実績	取組 実績	上半期は、昨年度上半期と同様、積極的にプレスリリースを行った。		
	(D) 取組による 成果	プレスリリースによって、新聞、テレビ等を通じた市政情報が広報されたことで、市民に様々な広報媒体を通じて情報を届けることができた。 記事掲載数：303件。		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	引き続き積極的にプレスリリースを行ったことで、新聞、テレビ等を通じた市政情報が広報され、市民に様々な広報媒体を通じて情報を届けることができた。	A	プレスリリースによって、新聞、テレビ等を通じた市政情報が広報され、市民に様々な広報媒体を通じて情報を届けることができた。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		新聞、テレビ等を通じた市政情報が広報されるようなプレスリリースを各課でいかに作成できるかが課題であり、マニュアル整備や研修開催などの啓発を行うことを検討したい。		

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
記事掲載数： 117件 (22年度：83件)	記事掲載数： 332件 (23年度：117件)	記事掲載数： 757件 (24年度:332件)	記事掲載数 714件 (25年度:757件)	記事掲載数 335件 (26年度:714件)
【参考】 プレスリリース 件数：253件 (22年度：143件)	【参考】 プレスリリース 件数：339件 (23年度：253件)	【参考】 プレスリリース 件数：363件 (24年度:339件)	【参考】 プレスリリース 件数：331件 (25年度:363件)	【参考】 プレスリリース 件数：212件 (26年度:331件)

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
18	ホームページ機能の充実	秘書広報課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市ホームページのさらなる充実を図り、ライフスタイルの多様化や国際化に対応したわかりやすい情報が、容易に入手できるようにする。					
実施内容	実施内容			実施予定年度		
	市ホームページは、平成19年度に全面リニューアルを実施し、その後も新たな機能の付加を行ってきた。多言語機能の追加をはじめ、デジタル市民便利帳の構築、さらに市の情報を容易に、分かりやすく得られるように、手軽な携帯スマートフォンアプリの構築を図り、機能の追加・充実を図る。またSNSの導入・運用にあたり、職員研修及び運用における人員配置など適切な体制づくりを行う。			平成23～27年度 23年度:多言語 25年度:デジタル 市民便利帳 25年度以降: SNS 26年度:スマホアプリ		
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標		
	時代に即応した機能追加によって、市民に触れる媒体を増やすと共に情報提供を充実させ、情報の共有化を図る。 また、市政情報に関心の薄い世代に対し、アプリケーション等の構築により情報の積極的な配信を図る。			アクセス件数 (目標)220万件以上/年		
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	毎年度検討・実施					
	多言語機能の追加		デジタル市民便利帳			SNSの導入・運用
					スマホアプリの開発・運用	

平成28年度の取組

当初 予定	取組 内容	上半期に、次期のホームページリニューアルに向け、他自治体の動向や、媒体の種類などを調査を行う。 下半期も継続して、他自治体の動向や、媒体の種類などを調査し、リニューアルの準備を行う。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	市民の多様なニーズにあったホームページを作成するために、効果的な機能を整備することができる。	
年度 実績	取組 実績	上半期に引き続き、他自治体の動向や、媒体の種類などを調査し、リニューアルの準備を行った。 アクセス件数：3,030,582件。	
	(D) 取組による 成果	他自治体の動向や、媒体の種類などの調査を行ったことで、次期のホームページリニューアルに向けて、項目別に具体的な仕様の検討を行うことができた。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	他自治体の動向や、媒体の種類などの調査を行ったことで、次期のホームページリニューアルに向けて、項目別に具体的な仕様の検討を行った。	A 他自治体の動向や、媒体の種類などの調査を行ったことで、次期のホームページリニューアルに向けて、項目別に具体的な仕様の検討を行うことができた。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		平成29年度からは、実際のリニューアル作業を実施する。作業を行ううえで、時代に即応した機能追加によって、市民に触れる媒体を増やすと共に情報提供を充実させ、情報の共有化を図る。	

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
外国語翻訳： 3,856件 地図検索： 87,474件 市報デジタルブック： 5,281件 メルマガ総配信数： 208件 アクセス件数： 2,298,827件	外国語翻訳： 51,622件 地図検索： 178,505件 市報デジタルブック： 8,591件 メルマガ総配信数： 263件 アクセス件数： 2,145,624件	外国語翻訳： 54,564件 地図検索： 176,784件 市報デジタルブック： 8,840件 メルマガ総配信数： 325件 アクセス件数： 1,987,838件	外国語翻訳： 78,922件 地図検索： 174,463件 市報デジタルブック： 9,591件 メルマガ総配信数： 324件 アクセス件数： 2,225,188件	外国語翻訳： 60,051件 地図検索： 232,884件 市報デジタルブック： 8,785件 メルマガ総配信数： 289件 アクセス件数： 2,508,990件

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
20	なるほど出前講座「デリバリーこいだいら」の推進	秘書広報課、全課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市政に関する基礎的な情報等の提供の推進を図るとともに、市職員と市民及び団体等との交流機会の拡大に資する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 講座メニューの見直しの検討 2 新メニューによる講座の実施			平成23年度 平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の市政への理解の促進 ・市民意識等の把握 			出前講座参加人数 （目標）延 1,000人／年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度

平成28年度の取組

当初予定	取組内容	昨年に引き続き「デリバリーこいだいら」のPRに努め、出前講座を実施する。			
	(P) 取組により見込まれる成果	出前講座の実施を通して、市政情報の提供の推進を図るとともに、市民意識等の把握に努める。			
年度実績	取組実績	市民からの依頼に基づき、随時出前講座を実施した。 出前講座参加人数：1,002人。			
	(D) 取組による成果	出前講座の実施を通して、市政情報の提供の推進を図るとともに、市民意識等を把握することができた。			
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	(C) A	市民からの依頼に基づき、随時出前講座を実施した。	A	出前講座の実施を通して、市政情報の提供の推進を図るとともに、市民意識等を把握することができた。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		時代にあったメニュー改定が課題であり、前回の平成27年4月のメニュー改定から2年を経過したので、平成30年4月のメニュー改定へ向けて、平成29年度に検討を行う。			

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
メニューの改定 案内チラシの改定	案内チラシを公共施設に配布し、出前講座のPRに努めた。	案内チラシを公共施設に配布したほか、市ホームページを活用し出前講座のPRに努めた。	出前講座参加人数：1,188人 案内チラシを公共施設に配布し、出前講座のPRに努めた。 メニューの改定作業を進めた。	出前講座参加人数：1,216人 案内チラシを公共施設に配布するなどして、出前講座のPRに努めた。

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
21	組織目標の管理体制の推進	政策課、全課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	組織目標とその達成度を明確化することにより、職員が高い意欲を持って仕事に取り組む環境を整えるとともに、市民が、より容易に、当該年度の取り組み内容を組織ごとに理解できるようにする。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 平成20年度から実施している現在の制度及び様式についての見直し 2 見直し後の制度及び様式に基づく組織目標制度の実施 3 平成23年度に見直した制度及び様式の改善の検討			平成23年度 平成24～27年度 平成24～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織の目指すべき方向の明確化及び職員への周知 ・ 目標及び達成度を公表することで、市の取組状況についての市民の理解を深める 			組織目標の達成度 年度末における達成及び実施の割合 95%以上	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<p style="font-size: small;"> 23年度: 様式・制度の見直し 24年度: 実施 25年度: (見直し後の制度及び様式で) 毎年度実施 26年度: 制度改善の検討 27年度: 制度改善の検討 </p>				

平成28年度の取組

当初予定 (P)	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・27年度の達成状況調査、28年度の組織目標の設定、部の目標の公表〔4～6月〕 ・28年度上半期の組織目標の進捗状況調査、（必要に応じ）目標の変更〔下半期〕 ・制度における課題が明らかになった場合には、適切な対応を実施〔通年〕 ・組織としての目標について、職員に対し周知徹底を図り、職員それぞれの目標管理との連携を図る。〔通年〕 	
	取組により見込まれる成果	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間に取り組む組織の目標を明示することで、組織の構成員が目指す方向が明らかになるとともに共有化が図られる。 ・目標に対する評価や改善というプロセスを通じ、業務のレベルアップが図られる。 	
年度実績 (D)	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・27年度の組織目標の達成状況のとりまとめを実施した。 ・28年度の組織目標を設定するとともに、部の目標を公表した。 ・各部の目標の中間進捗状況の調査を実施した。目標追加等があった場合は公表を行う。 	
	取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・27年度については、93.9%の組織目標が達成された。 ・28年度に取り組む組織目標を定めることで、組織の目指すべき方向の明確化を図るとともに、職員への組織目標の共有化を図ることができた。 ・28年度については、96.2%の組織目標が達成された。 	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・組織目標の設定について、予定どおり実施した。 ・中間進捗状況調査を実施し、組織目標の達成に向けた適切な進捗管理を実施した。 ・28年度については、96.2%の組織目標が達成された。 	A 28年度については、96.2%の組織目標が達成された。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)	組織としての目標を、構成する職員に対して、より一層の周知徹底を図るとともに、制度運用において課題等が明らかになった場合には、適切な対応を図る。		


平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
9割以上の組織目標が達成された。 制度の一部見直しを実施した。	9割以上の組織目標が達成された。 一部見直し後の制度において実施した。	9割以上の組織目標が達成された。	90%の組織目標が達成された（残りの10%は一部未達成）。	93.9%の組織目標が達成された。

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
22	職員の目標管理制度の推進	職員課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	業務遂行目標の明確化により職員の意識の向上を図るとともに、組織目標の達成を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	平成20年度より実施している職員の目標管理制度を着実に実施する。目標の達成状況についても、引き続き、人事評価に活用する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	組織目標を踏まえた業務上の目標を設定し、目標達成に向けて努力する過程を通じて、業務のレベルアップと対象者及び上司双方の人材育成が図られる。				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

平成28年度の取組

当初 予定 (P)	取組 内容	課長、課長補佐及び係長については、引き続き実施する。 また、現在試行対象となっている主任及び主事について、課長、課長補佐及び係長と同様に本格実施し、目標の達成状況を人事評価に反映する。			
	取組により 見込まれる 成果	組織目標との関連付けにより、組織の一員として目標達成に向けて取り組むという意識にも繋がる。			
年度 実績 (D)	取組 実績	4月から主任及び主事について、課長、課長補佐及び係長と同様に本格実施した。 組織目標に沿った目標を上司と面談の上設定し申告するよう周知した。 4月末日までに組織目標に沿った個人目標の設定を行い、5月以降、個人目標の達成に向け取組を実施。			
	取組による 成果	組織目標を踏まえた業務上の目標を設定することにより、業務のレベルアップと対象者及び上司双方の人材育成を図る前提を整えた。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	当初の予定どおり、4月から主任及び主事について、課長、課長補佐及び係長と同様に本格実施した。	A	組織目標を踏まえた業務上の目標を設定することにより、業務のレベルアップと対象者及び上司双方の人材育成を図る前提を整えた。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		目標管理制度を着実に実施する。また、目標の達成状況についても、引き続き、人事考課に活用する。			

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施	実施	実施	実施	実施

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
23	行政評価の実施	政策課、全課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	施策評価・事務事業評価からなる行政評価を通じた進行管理や業務改善を進めることで、行政運営の透明性、効率性等の向上を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1. 行政評価を活用し、目標値を定めて施策・事業を検証し、効果を高める視点で業務改善を進める。 2. 指標や目標値の設定、振り返りなど行政評価制度自体の見直しを進め、さらなる行政評価の充実に取り組む。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	実効性・実用性の高い行政評価の実施によりPDCAサイクルが構築され、効率的かつ効果的な行政運営が図られる。			行政評価を活用して改善に取り組んだ施策数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	(行政評価) <div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%; margin-bottom: 10px;"> 毎年度実施 </div> (行政評価の見直し) <div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 40%; margin-left: 100px;"> 制度の見直し </div>				

平成28年度の取組

当初 予定	取組 内容	平成27年度の事務事業評価・施策評価を実施し、9月末までに「小平市の行政評価」としてまとめ、公表していく。 昨年度実施した行政評価より見つかった、指標設定の適切さや、予算への反映など、様々な課題の解決に向けて取り組んでいく。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	行政評価を自己マネジメントのツールとして活用し、小平市第3次長期総合計画「中期的な施策の取組方針・実行プログラム」などに定めた目標の達成に向けて着実に取り組む。			
年度 実績	取組 実績	平成27年度の事務事業評価・施策評価を実施し、予定どおり「小平市の行政評価」としてまとめ、公表した。			
	(D) 取組による 成果	事業の現状や施策の成果などを明らかにすることで、事業の分析を行うとともに、課題を抽出し、PDCAサイクルを円滑に進め、行財政運営の改善が見込まれる。 事務事業総評価本数618本のうち、単位当たりコストが前年度比5%以上縮減した事業数111本。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	平成25年度の見直し後、3回目の評価を予定どおりに実施、公表した。 施策や事業の成果や現状が明らかになり、業務改善に寄与した。	A	平成25年度の見直し後、3回目の評価を予定どおりに実施、公表した。 施策や事業の成果や現状が明らかになり、業務改善に寄与した。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		行政評価は自己マネジメントのツールとして活用し、市民サービスの向上や事務の効率化を図っているが、予算編成との連動についてはいっそうの工夫が必要である。また、来年度は、平成25年度から平成28年度までの4年間の成果を総括して評価することとなり、結果を受けどのような対応を、どのように行っていくべきか、引き続き検討していく。			

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総評価本数642本のうち、有効性の評価が上がった事業数 145本 効率性の評価が上がった事業数 190本	総評価本数641本のうち、有効性の評価が上がった事業数 155本 効率性の評価が上がった事業数 187本	総評価本数641本のうち、有効性の評価が上がった事業数 151本 効率性の評価が上がった事業数 171本 行政評価の見直しを行った。	事務事業総評価本数610本のうち、単位当たりコストが前年度比5%以上縮減した事業数→138本 施策評価において設定された107の成果指標の目標のうち、達成率が90%以上であったもの→90本	事務事業総評価本数611本のうち、単位当たりコストが前年度比5%以上縮減した事業数→123本 施策評価において設定された107の成果指標の目標のうち、達成率が90%以上であったもの→88本

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
24	市民へのアンケート調査の実施	市民相談課、政策課、全課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市に対する市民の満足度や市政への評価・要望、生活意識等を把握することにより、各種事業・施策の実施や評価を行う上での参考とする。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	平成24年度に市全域を対象に実施した市政への評価・要望、生活意識等に関する調査である「小平市政に関する世論調査」の結果の施策への反映状況を経年的に把握し今後の調査に向けて検討を行う。 行政計画の策定時に、市民の意識やニーズを把握するための調査を必要に応じて随時実施する。			次回「小平市政に関する世論調査」は平成28年度実施予定	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	行政計画策定及び事業実施の参考資料の収集と事業実施への調査結果の反映状況により効果の検証が図られる。			施策への反映状況件数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	18回アンケートの実施		反映の調査		
		19回アンケートの検討			

平成28年度の取組

当初予定	取組内容	「第18回小平市政に関する世論調査」調査結果の事業への反映状況調査結果及び次回世論調査項目についての各課照会結果を踏まえて「第19回小平市政に関する世論調査」を実施する。	
	(P) 取組により見込まれる成果	「第19回小平市政に関する世論調査」の結果から、市に対する市民の満足度や市政への評価・要望、生活意識等が把握できるとともに、各種事業・施策の実施や評価を行う上での参考となる。	
年度実績	取組実績	「第19回小平市政に関する世論調査」の実施 市内在住の満18歳以上の男女個人2,000人を住民基本台帳から無作為に抽出し、36問及び回答者属性に関する8問について郵送により実施した。調査項目は、政策課及び関連課と調整のうえ決定した。 6月21日庁議報告、7月5日号市報掲載、7月7日調査票発送、7月25日回答締切、10月中間報告（速報値）、12月報告書完成、1月結果報告公表	
	(D) 取組による成果	市民の生活意識と市政に対する市民の意向・要望を把握することにより、行政全般にわたる施策の遂行上の参考資料となった。また、「中期的な施策の取組方針・実行プログラム」に掲げた目標の達成状況の検証、及び次期「中期的な施策の取組方針・実行プログラム」を策定する上での資料とすることができた。	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(C) A	「第19回小平市政に関する世論調査」の結果を報告したことにより、市に対する市民の満足度や市政への評価・要望、生活意識等が把握できた。また、各種事業・施策の実施や評価を行う上での参考とすることができた。	A 「第19回小平市政に関する世論調査」の結果を報告したことにより、市に対する市民の満足度や市政への評価・要望、生活意識等が把握できた。回収率も前回（50.5%→51.6%）を上回る結果となっている。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		平成29年度から平成32年度までに係る新たな「中期的な施策の取組方針・実行プログラム」に掲げた目標の達成状況の検証 次回世論調査における調査項目の検討及び有効回収率向上のための手法の研究	

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成22年度の実施を踏まえ、24年度実施分の項目調査等の確認を行った。	第18回小平市政に関する世論調査を実施した。	「第18回小平市政に関する世論調査」調査結果の事業への反映状況調査を行った。	「第18回小平市政に関する世論調査」調査結果の事業への反映状況調査を行った。 20課中、17課が「反映することができた」と回答。	「第18回小平市政に関する世論調査」調査結果の事業への反映状況調査を行った。22課中、21課が「反映することができた」と回答。 第19回世論調査に向けて全課対象に調査項目の照会を実施した。

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
26	事業仕分けの実施	行政経営課、政策課、財政課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	個々の事業の必要性の有無や運営主体のあり方について整理し、事業の見直しの推進を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	平成21～23年度に172事業について実施した事業仕分けの進捗管理を行う。 また、次回の事業仕分けの内容等を検討する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	事業の存廃を含めた見直しが進むとともに、事業の妥当性や必要性、予算の使い方等についての職員の意識向上が図られる。			事業仕分けを実施した事業のうち「市としての対応方法」の実施率 (目標) (27年度末) 100%	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度

平成28年度の取組

当初 予定	取組 内容	事業仕分けの結果を受けた市の対応について、着実な履行に向け適切な進捗管理を実施する。 次回実施に向けた検討を開始する。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	事業仕分けの結果を受けた市の対応について、適切な進捗管理を実施することにより、事務改善や経費の見直しが図られる。	
年度 実績	取組 実績	事業仕分け対象事業（全事業）の進捗状況について、平成27年度決算ベースで、事業所管課に調査を実施した結果、広聴相談事業△376千円、市政資料コーナー事業△244千円、萩山・東部公園プール一般開放及び維持管理事業△454千円、喜平図書館運営管理事業△3千円、津田図書館運営管理事業△38千円、平成29年度予算ベースで表彰事業△18千円、庁用車管理業務委託△974千円、広報事業△351千円、文書管理事業△529千円の効果があった。	
	(D) 取組による 成果	調査結果を踏まえた事務改善や経費の見直しが図られた。	
年度 実績	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(D) B	事業仕分け対象事業（全事業）の進捗状況について、事業所管課に調査を実施し、適切な進捗管理を進めたが、地域センターの受益者負担の見直しや図書館のあり方の検討など成果指標を達成できなかったものがあった。	B 事業仕分け対象事業（全事業）の進捗状況について、事業所管課に調査を実施し、適切な進捗管理を進めた。 「市としての対応方法」について、取組は進めているものの、成果指標を達成できなかったものがあった。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		事業仕分けにおいては、現在は進行管理のみを行っており、実効性の担保等、形骸化していることから、これまでの総括を行い、事業仕分けにかかわる外部評価を踏まえたテーマ別の検討など新たな手法での事務事業の見直しの検討を行う。	


平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
<23事業仕分けを受けた見直し事業数> 10事業／46事業 <21-23事業仕分けを受けた事業費予算削減額> △13,868千円	<21-23事業仕分けを受けた事業費予算削減額> △211,599千円	<21-23事業仕分けを受けた事業費予算削減額（平成26年度予算）> △20,109千円	事業仕分けを実施した事業のうち「市としての対応方法」の実施率（27年1月末） 66.9% 全172事業中115事業について対応済	事業仕分けを実施した事業のうち「市としての対応方法」の実施率（28年1月末） 66.9% 全172事業中115事業について対応済

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
27	スクラップアンドビルドの徹底	財政課、政策課、行政経営課、全課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	限られた財源、人員の中で新たな行政需要に対して行政サービスの向上を図るとともに事業の選択と集中を進める。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	行政評価や事業仕分けの結果などを活用し、予算編成時等に各担当課にスクラップアンドビルドの徹底を図る。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	行政ニーズの変化に対応した新規予算の実施が可能となる。			歳入確保と歳出削減により1億円の財源効果	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

平成28年度の取組

当初予定 (P)	取組内容	上半期に、平成27年度の事業内容・結果及び平成28年度予算編成時の課題等を整理し、今後の予算見直しについての検討を進める。 下半期に、検討結果を踏まえた見直しを進め、予算編成時に反映させる。		
	取組により見込まれる成果	平成29年度予算に、検討結果を踏まえたスクラップアンドビルドの徹底が図れ、行政ニーズの変化に対応した新規事業の予算化が可能となる。		
年度実績 (D)	取組実績	政策課が実施する平成29年度以降の実行プログラムヒアリングへ参加し、限られた予算の中で、真に必要な施策・事業を選択・集中するよう主管課へ要望したうえで、各課の事業展開の基本的考え方及び必要予算額を確認した。 また、30年度以降の予算編成に向け、政策課と財政課の全職員が集まり、更なるスクラップアンドビルドに向けた検討を行った。		
	取組による成果	平成29年度予算査定を行う前に事業内容や歳入歳出見込み額等についてヒアリングを行ったことで各課の重点施策を把握することができた。また、事業の選択・集中を求めたことにより、自主的なスクラップを意識づけることができた。事業の廃止までには至らなかったが、事業内の個別の内容については、必要性・優先度に基づいた見直しにより、歳出削減を行うことができた。 更なるスクラップの重要性について、政策課及び財政課職員が共通認識を持つことができた。事務事業の見直し42,100千円のスクラップが図れた。		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	今後の事業実施の大きな方向性について確認することができた。主管課に対して真に必要な施策・事業の選択・集中を求めたことで、自主的なスクラップにつなげることができた。また、事業の抜本的な見直しに向けた検討を行うことができた。	A	主管課に対して真に必要な施策・事業の選択・集中を求めたことで、自主的なスクラップにつなげることができた。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		新たな行政需要に配分する予算額を捻出するため、抜本的なスクラップの必要性が高まっている。今後、既存事業の有効性を精査し、相対的に市民ニーズが低くなった事業の見直しや必要経費の精査等を進めていきたい。		



平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成24年度予算において、対23年度予算に対し、578万円のスクラップが図れた。	平成25年度予算において、対24年度予算に対し、1,482万円のスクラップが図れた。	平成26年度予算において、対25年度予算に対し、312万円のスクラップが図れた。	平成27年度予算において、対26年度予算に対し、395万円のスクラップが図れた。	平成28年度予算において、対27年度予算に対し、1,061万円のスクラップが図れた。

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
28	中期的な財政見通しの策定	財政課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市民サービスを安定的に提供するために今後の財政の見通しを策定し、計画的な財政運営を行う。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 翌年度以降3年間の財政の見通しについて、市ホームページ等を利用して市民に公表していく。			平成23～27年度	
			2 推計にあたって財務書類の活用や、さまざまなケースの想定を検討する。		
			平成23～27年度		
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	計画的な財政運営を行うことで、安定的な市民サービスを提供することができる。			No.30財政指標の改善における目標値	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					
					

平成28年度の取組

当初 予定	取組 内容	実行プログラムの計画年度に合わせて財政推計を作成し、今後の財政見通しを次期「中期的な施策の取組方針・実行プログラム」の作成に合わせ、市ホームページ等により市民へ公表する方針とする。また、財政推計の検討については、引き続き実施する。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	計画的な財政運営を行うことで、安定的な市民サービスを提供することができる。			
年度 実績	取組 実績	平成29年度予算の編成時に、平成29年度分の財政見通しを内部資料として作成した。なお、平成29年度は骨格予算となったため、補正予算（第2号）を反映させたうえで、平成29年度から平成32年度までの財政推計を作成する。			
	(D) 取組による 成果	財政推計を作成することにより、翌年度の財政規模や、将来にわたる基金や市債の状況などを見ることができる。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	平成29年度の財政見通しを作成することにより、将来の基金や市債の状況を踏まえた予算編成を行うことができた。	A	平成29年度の財政見通しを作成することにより、将来の基金や市債の状況を踏まえた予算編成を行うことができた。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		平成29年度は骨格予算として編成したため、補正予算を反映させたうえで、実行プログラムの年次期間に合わせた、平成29年度から平成32年度までの財政推計を作成する。 また、精度を高めるため、推計方法については今後も検討して行く。			

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成24年度～平成27年度の財政推計の作成	平成25年度の財政推計（財政計画）の作成	平成26年度～平成28年度の財政推計の作成	平成27年度～平成28年度の財政推計の公表	平成28年度の財政推計の公表
推計方法の検討	推計方法の検討	推計方法の検討	推計方法の検討	推計方法の検討

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
29	財務諸表を用いた財政分析の実施	財政課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	財務諸表から市の財政状況を分析し、財政運営に活かすとともに分かりやすく市民に公表することにより説明責任を果たす。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	現在作成している財務諸表に分析を加え、財政運営に活用するとともに、市民により分かりやすくするための工夫を行う。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ストック情報及びコスト情報の把握 ・財務諸表の公表による説明責任の向上 				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 毎年度検討・実施 </div>				

平成28年度の取組

当初予定	取組内容	(上半期) 発生主義・複式簿記の導入に向けて、当面の手法とする期末一括仕訳に必要な仕訳変換表の内容について、関係部署との連携を図る。 (下半期) 新たな基準による財務書類を作成するため、現行の財務会計システムに公会計連携メニューを導入し、本稼働に向けた準備を行っていく。			
	(P) 取組により見込まれる成果	平成28年度中にシステムを導入し本稼働に向けた準備を行うことで、平成29年度に公表予定となっている新たな基準による財務書類について問題点を洗い出すことができ、効率的に新たな基準による財務書類を作成することが可能となる。			
年度実績	取組実績	統一的な基準による財務書類作成に必要な仕訳変換表を作成し、財務会計システムに公会計連携メニューを導入したことで伝票の仕訳テストを行うことが出来た。また、市職員における制度理解の促進を図るため、管理職を対象とした公会計制度に関する職員研修を実施した。			
	(D) 取組による成果	初回決算となる平成28年度の財務書類作成に係る伝票の仕訳テストを行うことで、自動仕訳が出来ない伝票件数の把握し、本稼働に向けた準備を進めた。			
評価	第1次評価 (所管課)		第2次評価 (行財政改革推進本部)		
	(C) A	統一的な基準による財務書類作成に向けて必要な準備を進めることが出来た。	A	統一的な基準による財務書類作成に向けて必要な準備を進めることが出来た。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		統一的な基準による財務書類を作成し、公表を行う。また、職員の制度理解を深めるとともに、活用方法について検討を行う。			

平成23～27年度の実績 (平成27年度末現在)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成24年3月公表	平成25年3月公表	平成26年5月公表	平成27年4月公表	平成28年3月公表

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
30	財政指標の改善	財政課、下水道課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	中期的な観点から、財政指標の改善に努め、安定的・計画的な財政運営を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	<ol style="list-style-type: none"> 1 予算編成時にシーリングを定めるなど、経常的経費の削減を図り、経常収支比率を改善するとともに、後年度の公債費増加の要因となる臨時財政対策債の発行を抑制する。 2 行政サービスを安定的に提供するため、財政調整基金や公共施設整備基金の充実に努める。 3 新たな市債の発行を極力抑制することで、一般会計及び下水道事業特別会計の債務総額を抑制する。 			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	財政構造の弾力性の確保が図られる。 【平成23年度予算における財政指標】 <ol style="list-style-type: none"> 1 経常収支比率 97.3% 2 基金残高 財政調整 23億円 公共施設 14億円 3 債務総額 一般会計 322億円 下水道 134億円 			<ol style="list-style-type: none"> 1 経常収支比率 (目標) 95%以下 2 基金残高 (目標) 27年度末残高 財政調整 30億円 公共施設 20億円 3 債務総額 (目標) 27年度末残高 一般会計 300億円 下水道 90億円 	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	毎年度実施				

平成28年度の取組

当初 予定	取組 内容	<p>上半期には、前年度からの余剰金を活用し、基金残高の積み増しを図る。 また、次年度の予算編成方針を通じて経常的経費の削減を図るなど、引き続き経常収支比率の改善に向け努めていく。 下半期には、事業の進捗状況等によって生じる余剰金を活用し、基金残高の積み増しや市債発行額の減額による債務総額の抑制を図る。</p>	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	<p>補正予算により、基金残高については目標額である財政調整30億円、公共施設20億円の確保、債務総額については一般会計300億円以内、下水道会計90億円以内を目指す。</p>	
年度 実績 (D)	取組 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・基金残高 財政調整12.9億円の減 (当初予算で7億円、補正予算で5.9億円の減) 公共施設0.7億円の減 (当初予算で1.7億円減の見込みが、補正予算で1億円を充足) ・債務総額 一般会計9.6億円の減(見込み) 下水道 6.6億円の減(見込み) ・平成29年度予算編成により、経常経費を削減すること、引き続き公債費を抑えるため、市債発行額を元金償還額以内とするよう財政規律を維持した。 	
	取組による 成果	<p>取組実績により、平成28年度見込みにおける経常収支比率は94.8%。基金残高は財政調整25.4億円、公共施設21.5億円となった。また、債務総額は一般会計281.3億円、下水道会計78.9億円となり改善された(見込み)。</p>	
評価 (C)	第1次評価(所管課)		第2次評価(行財政改革推進本部)
	B	財政調整基金以外の成果指標は、目標値を達成する見込みとなった。	B 財政調整基金残高が成果指標を達成できなかった。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		<p>今後、普通交付税や臨時財政対策債の発行可能額が減になる見込みであり、財源の目減りが想定される。また、扶助費の増などにより経常収支比率が悪化することも見込まれる。来年度においても、予算編成時にシーリングを定めるなど、経常的経費の削減を図り、経常収支比率の改善を目指すとともに、余剰財源の積み立てによる基金残高の確保や、市債借入額が償還元金を上回らないとした財政規律を基本とした債務総額の抑制に努める。</p>	

平成23～27年度の実績(平成27年度末現在)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収支比率 92.7%	経常収支比率 91.2%	経常収支比率 91.4%	経常収支比率 93.9%	経常収支比率 91.8%
基金残高 財政調整 23.6億円 公共施設 14.8億円	基金残高 財政調整 24.5億円 公共施設 11.6億円	基金残高 財政調整 30.9億円 公共施設 16.0億円	基金残高 財政調整 37.5億円 公共施設 21.1億円	基金残高 財政調整 38.4億円 公共施設 22.2億円
債務総額 一般会計 323.2億円 下水道 132.6億円	債務総額 一般会計 319.2億円 下水道 118.7億円	債務総額 一般会計 308.0億円 下水道 105.9億円	債務総額 一般会計 295.1億円 下水道 95.3億円	債務総額 一般会計 290.9億円 下水道 85.5億円

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
31	市内産業の育成	産業振興課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市内産業の育成を図り、地域の特徴を捉えた起業ニーズに応えるとともに、長期的には税収入の増加につなげていく。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 JAや商工会、大学など多様な機関との連携による産業育成等の検討・実施（地産地消の推進・コミュニティビジネスなど） 2 多様な創業支援や産業育成支援の実施 3 小平グリーンロードなどの観光資源を活用した「観光まちづくり振興プラン」の作成と観光事業の推進			平成23～27年度 平成23～27年度 平成24～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内産業の多様化による地域経済の活性化 ・新たな雇用の創出 ・観光による産業の活性化 			<ul style="list-style-type: none"> ・法人市民税額（資本金1億円以下の法人分） ・創業支援件数 ・小平グリーンロード集客数 	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	（連携による産業育成策の検討・実施）				
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;"> 毎年度実施 </div>				
	（創業支援・産業育成支援の実施）				
<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;"> 毎年度実施 </div>					
（観光による産業の活性化）					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 60%;"> 観光プランの作成 </div>			<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 60%;"> 観光事業の推進 </div>		

平成28年度の取組

当初 予定 (P)	取組 内容	<p>1 多様な機関との連携による産業育成 上半期 産業振興基本計画検討委員会の設置 下半期 市民及び事業者向け調査実施し、調査報告書を作成 通年で小平商工会事業への支援、農業団体等との連携による学校給食地場農産物利用促進など地産地消の推進、小平ブルーベリー協議会、小平グリーンロード推進協議会等各経済団体への支援</p> <p>2 多様な創業支援や産業育成支援の実施 上半期 チャレンジ企業応援事業及び創業支援事業の拡充、認定農業者に対する農業経営改善計画実現のための支援実施 下半期 創業支援事業計画の推進、認定農業者経営改善計画の新規計画・計画更新の支援</p> <p>3 平成26年3月に「小平市観光まちづくり振興プラン」を作成し、その推進主体となる「こだいら観光まちづくり協会」の設立を平成28年に予定している。観光事業の推進主体も、市から同協会へ移行する等、観光まちづくりに関しては、その成果指標等の大幅な見直しが求められている。その意味で、平成29年度に策定される新しい行財政再構築プランにおいて、「観光まちづくりの推進」という新たな視点（実施項目、成果指標）での見直しが必要と考えている。</p>	
	取組により 見込まれる 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業セミナーや個別相談など、多様な創業支援により、60件以上の創業支援をするとともに、チャレンジ企業応援事業などにより意欲ある事業者の支援を100件以上を目指すことで地域経済の活性化を図る。 ・ 市民及び事業者向け調査や統計資料を活用した調査報告書を作成することで、市内産業の実態を把握する。 	
年度末 実績 (D)	取組 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月に市内産業振興及び地域経済活性化のため、多摩信用金庫と「産業活性化支援に関する包括協定」を締結した。 ・ 8月に「産業振興基本計画検討委員会」及び「農業振興計画検討委員会」を設置し、各々第3回検討委員会を開催するとともに「産業振興基本計画及び農業振興計画策定に向けた基礎調査報告書」を策定した。 ・ チャレンジ企業応援事業を拡充するなど意欲ある事業者の支援を実施した。また、創業個別相談及び創業セミナー2回・創業塾1回を新たに実施するとともに、チャレンジショップ事業の拡充するなど創業支援の拡充を図った。 ・ 灯りまつり、ブルーベリーまつりを実施した。 	
	取組による 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「産業振興基本計画及び農業振興計画策定に向けた基礎調査報告書」を策定し、市内産業の実態を把握した。 ・ チャレンジショップ事業など148件の創業支援を実施するとともに、チャレンジ企業応援事業など146件の支援を実施することで、地域経済の活性化を図った。 ・ 集客数 灯りまつり47,400人、ブルーベリーまつり2,000人 ・ こだいら観光まちづくり協会のワーキングを8回実施した。 	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	創業支援件数を増加させることや意欲ある事業者への支援を拡充させることで、市内産業の活性化に寄与した。また、来年度策定する産業振興基本計画に繋がる基礎調査報告書を策定した。こだいら観光まちづくり協会が本格的に稼働し、ワーキング活動を始動させた。	A
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		今後も創業支援を拡充することで、創業者数を増加させるとともに、創業後の事業を継続させることが必要である。また、市内産業の実態を把握した基礎調査報告書を活かし、市内産業の育成に繋がる産業振興基本計画を策定する。こだいら観光まちづくり協会の会員を増やしていく事で、ワーキング活動を更に活発化させる。	


平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
多様な機関との連携による取組数 5取組	多様な機関との連携による特色あるイベントの取組数 8取組 (うち新規3取組)	多様な機関との連携による特色あるイベントの取組数 10取組 (うち新規2取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度当初法人市民税調定額（資本金1億円以下の法人分） 404,500千円 ・ 平成26年度創業支援61件 ・ 小平グリーンロード集客数 47,900人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度当初法人市民税調定額（資本金1億円以下の法人分） 414,523千円 ・ 平成27年度創業支援72件 ・ 小平グリーンロード集客数 50,500人

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
32	市税・国民健康保険税の収納率向上対策の実施	収納課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市税・国民健康保険税の収納率を向上させ、納税等の公平性を確保するとともに、収入を確保する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	毎年度、「小平市税収納基本方針」及び「小平市税収納率向上対策」を策定し、対策の実施を図る。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	市税収入の確保			市税等収納率 (目標) 毎年度予算で見込む収納率	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

平成28年度の取組

当初 予定 (P)	取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「小平市税等の徴収に関する基本方針」及び「小平市税徴収率向上対策」の策定（5月） ・基本方針に基づく取組みの実施（通年） 具体的には、重点項目として「財産調査」、「催告」、「差押え」及び「執行停止・欠損処分」の4項目について、それぞれ期間を定め集中的に取組む。		
	取組により 見込まれる 成果	景気は緩やかな回復基調が続いているものの、海外景気の下振れリスク等から徴収率への影響が懸念され、市税の徴収は厳しい状況が続くと予想している。そのうえで、市税収入を確保するために、上記の取組みを実施することにより、効果的な滞納整理を行うことができる。なお、徴収率については、以下の目標を設定する。		
		現年課税分	滞納繰越分	全 体
市 税		98.8%	29.9%	97.0%
国民健康保険税		91.7%	25.2%	79.6%
年度 実績 (D)	取組 実績	平成28年度「小平市税等の徴収に関する基本方針」及び「小平市税徴収率向上対策」に基づいた各種取組みについては、概ね予定どおり進行している。具体的には、重点項目として「財産調査」、「催告」、「差押え」及び「執行停止・欠損処分」について、それぞれ期間を定め集中的に取り組んだ。この間、財産調査は給与照会を約710件、催告は差押警告書を6回（延27,650通）送付し、差押えは約1,470件行った。		
	取組による 成果	平成29年3月末日現在、市税の徴収率は現年96.7%、滞繰33.4%、全体95.3%である。また、国民健康保険税は現年90.7%、滞繰27.2%、全体78.8%である。前年度同期比では、市税及び国民健康保険税の現年度はともに上回っている。滞繰はともに下回っているが、全体ではともに上回っている。		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	「小平市税等の徴収に関する基本方針」及び「小平市税徴収率向上対策」に基づいた各種取組みについては順調に進んでいる。また、市税・国民健康保険税とも現年分及び滞繰分、全体分について、いずれも目標数値を達成できる見込みであるため。	A	市税・国民健康保険税とも現年分及び滞繰分、全体分について、いずれも目標数値を達成できる見込みであるため。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		景気は、個人消費や設備投資に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。しかしながら、海外経済や金融市場の不確実性や下振れ等による徴収率への影響が懸念され、市税の徴収は厳しい状況が続くと予想している。そのうえで、市税収入を確保するために、引き続き滞納整理事務の強化を推進する。具体的には、「財産調査」、「催告」、「差押え」及び「執行停止・欠損処分」を重点項目とし、集中的・効果的に実施する。あわせて現年分の徴収に重点を置くことで滞納繰越額の縮減を図り、徴収率向上に取組んでいく。		


平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
徴収率（確定値） 市税95.8% （前年比+0.4）	徴収率（確定値） 市税96.2% （前年比+0.4）	徴収率（確定値） 市税96.7% （前年比+0.5）	徴収率（確定値） 市税97.1% （前年比+0.4）	徴収率（確定値） 市税97.5% （前年比+0.4）
国保税73.3% （前年比+1.1）	国保税74.7% （前年比+1.4）	国保税76.7% （前年比+2.0）	国保税77.7% （前年比+1.0）	国保税79.2% （前年比+1.5）

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
33	介護保険料の収納率向上対策の実施	高齢者支援課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	介護保険料の普通徴収の現年度分・滞納繰越分の収納率を向上させ、保険料負担の公平性を確保するとともに、収入の確保を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	<ol style="list-style-type: none"> 1 滞納者に対し訪問催告・電話催告を行う。 2 電話等により口座振り替えの勧奨を行い、口座振り替えの利用率向上を図る。 3 年4回、催告書の発送を行う。 			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納率が向上する。 ・ 被保険者間の負担の公平性が保てる。 ・ 保険料が確実に収納されることにより制度の根幹が安定する。 			介護保険料収納率 （目標）毎年度予算で見込む収納率	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

平成28年度の取組

当初 予定	取組 内容	上半期に年度の滞納整理の計画策定を行い、当初の保険料賦課が終了した7月以降に催告書の発送、訪問・電話催告（夜間電話催告含む）を実施し、大規模な滞納整理業務に移行していく。現年度分の滞納者に対しては、早めに納付を促すことにより、長期滞納とならないよう取り組むとともに、滞納繰越分の滞納者に対しては、支払能力等に着目した効果的な滞納整理に取り組んでいく。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	滞納整理を実施することにより、被保険者間の公平性が保たれるとともに、介護保険事業を実施するうえでの財源を確保することができる。なお、収納率については、毎年度予算で見込む収納率（現年98.2% 滞納繰越15.1% 全体96.1%）を目指す。			
年度 実績	取組 実績	4月に年度の滞納整理計画を検討し、5月に小規模な訪問催告を行い、当初の保険料賦課が終了した7月以降は、本格的な滞納整理業務に取り組んだ。年金支給月に合わせた催告書の発送（年4回）、訪問催告（前年比プラス50件）・電話催告（夜間電話含む・ほぼ前年並み）を実施した。また、現年の収納率確保のため、市報やホームページ、リーフレット等により、保険料の納付のお願いを行った。			
	(D) 取組による 成果	収納率の実績は、滞納繰越分は3月末時点で15.47%で確定し、目標の15.1%を達成した。現年度分の確定は5月末だが、3月末時点で98.61%と、目標（98.2%）を達成見込みで、介護保険料全体として、3月末時点で96.78%となっており、目標（96.1%）を達成見込みである。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	早期に取り組みを行ったことで、滞納繰越分、現年度分、介護保険料全体の収納率について、それぞれ目標を達成見込みである。	A	滞納繰越分、現年度分、介護保険料全体の収納率について、それぞれ目標を達成見込みである。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		滞納者に対する早い段階からの取り組みにより、現年度分の収納率は一定の水準を維持している反面、滞納繰越分には、資格取得以降未払いが続いている長期滞納者の割合が増えていると考えられ、滞納繰越分の収納率の維持が課題である。現年度分の未納者の増加を抑制するため、年齢到達から特別徴収になるまでの期間に重点を置き、催告を行うとともに、滞納繰越分は支払能力に着目し、高所得段階の高額滞納者を中心に催告を行っていくことが必要と考える。			

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
現年分保険料収納率 98.5%(4月末時点)	現年分保険料収納率 98.54%(3月末時点)	現年分保険料収納率 98.47%(3月末時点)	現年分保険料収納率 98.50%(3月末時点)	保険料収納率 現年分98.57%(3月末時点)
滞納繰越分保険料 収納率 18.0%	滞納繰越分保険料 収納率 16.78%	滞納繰越分保険料 収納率 18.38%	滞納繰越分保険料 収納率 15.83%	滞納繰越分15.46% 全体96.78%(3月末時点)

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
34	受益者負担の適正化 (使用料・手数料の見直し)	財政課、各所管課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	受益者負担の原則を明確にすることにより、適正な負担を目指す。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 使用料減免基準の見直しの考え方の整理			平成23～24年度	
	2 減額団体の判定基準の検討			平成25～26年度	
	3 新基準による実施の準備			平成27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受益と負担の考え方を明らかにすることができる。 ・ 使用料を施設維持管理に充てることことができる。 				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<pre> graph LR A[考え方の整理] --> B[判定基準の検討] B --> C[実施準備] </pre>				

平成28年度の取組

当初 予定 (P)	取組 内容	検討委員会報告書の提言内容について、再度、課題の整理を行っていく。		
	取組により 見込まれる 成果	再度、課題の整理を行うことにより、検討委員会報告書の提言に沿ったかたちでの実施可能性が出てくる。		
年度 実績 (D)	取組 実績	各所管課と庁内検討会議を開催し、これまでの経過及び今後の方向性を確認し、検討委員会報告書の提言である2種類の減免率を適用した使用料減免基準の見直しや、減額団体の判定基準について、実現可能な考え方の整理を行った。		
	取組による 成果	検討委員会報告書の提言や、市議会で採択された請願に沿ったかたちで実現するには、まだ多くの課題を整理し、対応していく必要があり、新基準による実施の準備までに至っていない。		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	B	本取組みについては、検討委員会報告書の提言である公共性の高さによる減額区分の設定の難しさ、また、提言と市議会が採択した請願の方向性の違いをまとめる必要があり、慎重に検討する必要があると考えている。	B	新基準による実施の準備までに至っていない。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		受益者負担の適正化については、負担の公平性を保つ必要があると考えている。この負担の公平性について、検討委員会報告書の提言と、市議会が採択した請願になるべく沿ったかたちでまとめることが課題であり、実施できるよう各所管課と検討を進めていく。		

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
減免基準の設定など課題が解決できないことからまとめまでには至っていない。	減免基準の設定など課題が解決できないことからまとめまでには至っていない。	減免基準の設定など課題が解決できないことからまとめまでには至っていない。	減免基準の設定など課題について、庁内検討会議で検討を行った。	減免基準の設定など課題について、庁内検討会議で検討を行った。

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
40	補助金の見直し	財政課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	社会情勢の変化、行政需要の多様化に伴い存在意義の薄れた補助金を見直すことにより、歳出の抑制と財源の有効活用を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	「今後の補助金制度の考え方」に基づき、各補助金の必要性について精査し、全般的に見直す。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	補助金の使途の適正化及び財源の確保			検討委員会による「一部見直し」とされた全28件の対応件数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ▶ 毎年度実施 </div>				

平成28年度の取組

当初予定 (P)	取組内容	<p>(上半期) 補助団体から提出される交付申請書や実績報告書などをもとに、所管課で自己評価を行う仕組みを構築する。また、定期的に見直しをするための制度設計について検討する。</p> <p>(下半期) 所管課において補助の必要性などを自己評価し、財政課において評価内容を確認する。評価結果については新年度予算へ反映する。</p> <p>なお、検討委員会により「一部見直し」とされた28件のうち未対応の4件については、引き続き見直しに向けて努力する。</p>	
	取組により見込まれる成果	平成29年度予算査定時に、検討結果を反映させることができる。	
年度実績 (D)	取組実績	<p>所管課において、補助団体から提出される交付申請書や実績報告書などをもとに自己評価を行うための統一的な自己評価シートを作成し、平成29年度の予算要求にあたっては、事前に評価シートを用いた補助金等の評価及び見直しを行うこととした。</p> <p>財政課においては、提出された自己評価シートを予算ヒアリング時の資料として査定に活用した。</p>	
	取組による成果	所管課においては補助金等の評価及び見直しを実施し、財政課においては予算ヒアリング時の資料として査定に活用し、予算に反映することができた。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	<p>平成29年度予算編成において、評価シートを用いた所管課における自己評価を実施し、財政課の予算ヒアリング時に内容を確認し、予算に反映させることができた。</p> <p>また、検討委員会「一部見直し」の未対応4件のうち1件を対応済みとした。</p>	<p>A</p> <p>検討委員会「一部見直し」の未対応4件のうち1件を対応済みとした。</p>
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)	補助金の見直しにおいては、必要性や成果の検証が不可欠であることから、自己評価を継続して実施することにより仕組みの定着を図るとともに、評価の精度を高めることが課題である。		

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成24年度予算 9件 722万5千円削減	平成25年度予算 5件 614万8千円削減	平成26年度予算 4件 511万3千円削減	一部見直し未対応の補助金のうち、1件を対応済みとした。 (計24件対応済み) 平成27年度予算 4件 217万7千円削減	平成28年度予算 8件 419万2千円削減

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
43	小平市文化振興財団の経営改善	文化スポーツ課、行政経営課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	環境変化に対応した効果的かつ効率的な経営の実現を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	小平市における文化振興のけん引役として、指定管理業務を行っている「市民文化会館」や「ふるさと村」といった文化施設を核としたさまざまな文化振興の取組を推進するとともに、効果的かつ効率的な経営のあり方について、検討を進める。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	市民サービスの向上及び効果的かつ効率的な経営の実現			市民文化会館の利用者数 (目標) 270,000人以上/年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; padding: 10px; display: inline-block; border: 1px solid black;"> 毎年度実施 ➤ </div>				

平成28年度の取組

当初 予定	取組 内容	<p>小平市民文化会館「ルネこだいら」は、①「吹奏楽のまち小平」の推進②利用者の要望に応える企画の実施③子育て世代向け企画の充実を事業目標に事業を実施する。また、引続き施設利用者からの意見・要望等を伺い、魅力ある会館運営に努め、利用者の利便性やサービスの向上を進める。</p> <p>小平ふるさと村は、事業効果の検証を行い、客層を意識した、より効率的な運営を進める。</p>	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	<p>小平市民文化会館「ルネこだいら」及び小平ふるさと村の利用者へのサービスの向上。</p> <p>文化施設を多くの市民が利用することで、小平市文化振興財団が情報を発信し、小平市の文化振興の推進の中心的な役割を担っていく。</p>	
年度 実績 (D)	取組 実績	<p>月1回の文化振興財団との定期連絡会により、事業の進捗状況などの連絡を密に取り、事業の進行管理に努めた。市民文化会館では、昨年に引き続き「避難訓練コンサート」を開催した。今年度はテロ発生を想定した避難訓練を行い、当日は他市の視察などもあり関心が高く、施設管理を意識した事業を行った。</p> <p>小平ふるさと村では、灯りまつり in ふるさと村の参加者2,386人で昨年より898人の増であった。</p>	
	取組による 成果	<p>指定管理期間3年目であり、当初に文化振興財団で設定した数値目標及ステップアップ実行プログラムについて、昨年度の数値目標の達成状況を踏まえて、事業及び施設の管理、運営を行えた。また、吹奏楽のまちこだいらをテーマに中学・高校の吹奏楽部の演奏会を開催し盛り上げた。</p>	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	<p>利用者数は、272,589人となり、対前年度比で5.1%向上、13,270人増加した。また、情報紙ルネこだいらの様式を変更し、平成28年度から新たに広告料収入の財源確保に取り組んだ。</p>	A
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		<p>市民文化会館「ルネこだいら」の利用者からの意見・要望等を伺うことで、魅力ある会館運営に努め、利用者の利便性やサービスの向上を進め、会館利用案内を積極的にPRすることで、新たな利用者を取り込むなど小平市の文化振興に努める。</p> <p>指定管理期間が平成30年度までであることから、文化振興財団で設定した数値目標及ステップアップ実行プログラムの達成できるよう文化振興財団と努める。</p>	

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
<p>様々な取組により、利用者や市民サービスの向上が図られた。</p> <p>●利用者数 【ルネこだいら】 262,423人 【ふるさと村】 46,148人</p>	<p>市制施行50周年の祝賀事業を軸とした様々な取組により、利用者や市民サービスの向上が図られた。</p> <p>●利用者数 【ルネこだいら】 257,886人 【ふるさと村】 53,821人</p>	<p>開館20周年の事業を軸とした様々な取組により、利用者や市民サービスの向上が図られた。</p> <p>●利用者数 【ルネこだいら】 263,749人 【ふるさと村】 52,016人</p>	<p>新たな指定管理期間となり、数値目標を決め具体的な改善に取り組んだ。また施設のインターネット予約など電子化を図り、利便性向上を図った。</p> <p>●利用者数 【ルネこだいら】 256,924人 【ふるさと村】 65,341人</p>	<p>育成支援系事業「吹奏楽フェスティバル」と連動した事業で「吹奏楽のまちこだいら」を推進する企画を行った。</p> <p>●利用者数 【ルネこだいら】 259,319人 【ふるさと村】 64,123人</p>

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
44	小平市社会福祉協議会の経営改善の要請	生活支援課、行政経営課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	社会福祉協議会が地域福祉の推進に果たす役割などを検証し、社協発展強化計画に基づく更なる経営改善を促すとともに、新たな事業の展開に向けた自主財源の強化を要請する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	<ol style="list-style-type: none"> 1 第2期社協発展強化計画を受け、市として、社会福祉協議会の果たす役割や、これまで実施してきた事業効果などを検証し、発展強化計画の更なる推進を要請する。 2 個人会員や事業所会員の増強による会費収入や福祉事業収入などにより、自主財源の確保を促す。 			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	効率的な経営がなされ、地域福祉の中核的な推進機関としての機能の充実が図られることにより市民へのサービスの向上が見込まれる。			第二期社協発展強化計画の進捗率 90%以上 ※計画の中間報告は27年度に実施予定	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 毎年度実施 </div>				

平成28年度の取組

当初予定	取組内容	社協福祉バザーの開催、自動販売機の設置、機会を捉えて新規会員確保への取組を要請する。 今年度から、会費の収納は原則振り込みとし、希望者のみ職員等による集金を行う。上半期は、会員宅へ個別に訪問を行い納入変更について周知をする。下半期では、会員へ振込用紙を送付するリスト作りを行う。	
	(P) 取組により見込まれる成果	自主財源を得ることで、その収益を地域福祉の各事業に活用することができ、社協の経営改善に結び付く。 会費を振り込みにより、集金の負担を減らすことができ、効率的に会費の収納をすることができる。	
年度実績	取組実績	社協福祉バザーを11月3日に開催、バザー売上と寄付金を合わせて、前年度比3%増の約737万円の収入を得ることができた。自動販売機設置については、小平社協だよりや民生児童委員の会議を活用して、設置協力への広報を行った。 会費については、会員の名簿を整理し、振込用紙を送付するリストを作成した。	
	(D) 取組による成果	社協福祉バザーの売上の増加、自動販売機の設置の増加で、福祉事業の収益につなげることができる。 作成したリストを利用することで、振込みの事務手続きへ効率的に移行することができる。また、翌年度以降実施する集金業務の省力化が可能となる。	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(C) A	自動販売機の新設はなかったものの、福祉バザーで約5千人もの来場者があり盛大に開催できたこと、また、会費の振込方法が変わることを、民生児童委員や社協職員が会員宅へ伺い丁寧に説明を行った。	A 福祉バザーでの売り上げと寄付金が前年度比増であった。また、会費の口座振替の促進の実施。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		社協の果たす役割が、一般の方にはイメージしにくい。誰もが応援したい、協力したい、と思えるような社協ならではの事業や取組を周知していく必要がある。また、新規会員の獲得に向けては、特典付きの会員証の広報や社協協賛店を増やし、会員の特典をより充実させていく。	

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
募金箱設置の増 5店舗→6店舗、 158件の新規会員 を確保した	募金箱設置の増 6店舗→14店舗、 187件の新規会員 を確保した	募金箱設置については 撤収もあり、 8店舗→10店舗、 120件の新規会員 を確保した	災害ボランティア 養成講座終了者 に対して交流会を 実施した 募金箱設置の減 10店舗→8店舗 160件の新規会員 を確保した	募金箱の設置数変 動なし 8店舗 150件の新規会員 を確保した

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
45	小平市シルバー人材センターの経営改善の要請	高齢者支援課、行政経営課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	シルバー人材センターの自立的な運営体制の確保に向け、自主事業の拡大を促すとともに、市からの補助金などの市の関与について見直しを実施する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 平成27年度までを期間とする「第2次中・長期目標」計画を推進するとともに、シルバー人材センターの自主事業の確保及び更なる拡大を要請する。 2 市からの補助金全体のあり方を検討し、見直しを実施する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	自主財源の拡大によりシルバー人材センターの自立性の向上、市の関与の軽減が見込まれる。			第2次中・長期目標設定の進捗率 90%以上 ※平成27年度に最終報告を実施予定	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 毎年度実施 </div>				

平成28年度の取組

当初 予定	取組 内容	シルバー人材センター第3次長期5か年計画（平成28年度～平成32年度）の目標数値（会員数、就業率、契約金額）の達成を促すとともに、シルバー人材センター事業のPRの支援を行う。 補助金については、平成27年度に改善した市補助金算定方法に基づき、平成29年度予算の編成を行う。	
	(P) 取組により見込まれる成果	シルバー人材センターの目標数値達成を促すことにより、会員数等の事業実績の向上が見込まれる。また、事業のPR支援により、新たに開始する労働者派遣事業などを広く周知するなど、シルバーの契約や就業拡大につながるものと見込まれる。	
年度 実績	取組 実績	シルバー人材センター事業のPR支援として、市報への掲載を広報担当課に依頼し、10月1日号に特集記事を掲載してもらう調整を行った。 また、シルバー人材センターが事業で使用する公共施設の確保などの支援を行った。 平成29年度市補助金において、算出方法を変更した定額制での予算編成を実施した。	
	(D) 取組による成果	10月1日号市報掲載や庁舎ロビーのPRにより入会及び契約の問合せがあり、シルバー人材センターのPR支援として、ある一定の成果があったものと認識している。 平成29年度の市補助金予算については、前年度比約90万円削減の計上となった。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	平成28年10月1日号の市報に小平市シルバー人材センターの特集記事として、センターの事業の紹介等を掲載し、センターのPRの支援を実施した。 また、センターの活動支援として、公共施設の確保等を実施した。 市補助金では、平成29年度より算出方法を変更（定額制）し、人件費等による増減をなくした予算編成を実現し、市補助金の安定化を図った。	A
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		シルバー人材センターの会員数は、近年微増傾向ではあるが、高齢者の就業促進等の観点から、今後も更なる会員増強への取り組みが必要であると認識している。来年度もシルバー人材センターの会員増強の支援を実施していく。	


平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
自主事業の定義が確定したこと	<ul style="list-style-type: none"> 自主事業の実績報告により、実状の把握が可能になった。 補助金は、東京都の要綱の改正に伴い、市の要綱も改正した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しいPR方法などにより、自主事業における契約金額等の増。 	<ul style="list-style-type: none"> PRチラシの全戸配布により、SC全体の契約金額の増につながった。 補助金のあり方検討会を実施した。 	市補助金の算定方法の改善により、事務の効率化、補助負担の軽減につながった。

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
46	給与等の適正化	職員課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	職員の給与等の適正化に努める。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	国、東京都及び他市の職員の給料及び各種手当等の動向を把握し、職員の給料及び各種手当等の適正化に努める。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	給与水準の適正化				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

平成28年度の取組

当初 予定	取組 内容	国、東京都及び他市の職員の給料及び各種手当等の動向を把握し、必要に応じて条例改正等を行う。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	給与水準の適正化が図られる。			
年度 実績	取組 実績	平成28年の人事院勧告及び東京都人事委員会勧告を受け、東京都の給与改定の内容（東京都の給料の改定は見送り、勤勉手当+0.1月分）に準じて改定を行った。また、扶養手当の見直しを東京都に準じて行った。			
	(D) 取組による 成果	東京都の給与改定の内容に準じて改定を行ったことにより、給与水準の適正化が図られた。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	東京都の給与改定の内容に準じて改定を行ったことにより、給与水準の適正化が図られた。	A	東京都の給与改定の内容に準じて改定を行ったことにより、給与水準の適正化が図られた。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		引き続き、給与水準の適正化に努める。 必要に応じて職員団体と給与等の適正化に向けた協議を行う。			

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
①給料表の改定 ②扶養手当の改正 ③住居手当の改正	①給料表の改定 ②住居手当の改正 ③勤務1時間当たりの給与額の算出方法の改正 ④管理職の給与制度の改正 ⑤退職手当の改正	①給料表の改定 ②管理職手当の改正	①給料表の改定 ②期末・勤勉手当の職務段階別加算率の改正 ③給料月額と地域手当の配分変更 ④都給料表の5級構成への移行に準拠した改正	①給料表の改定 ②給料月額と地域手当の配分変更 ③本来の職務の級より上位の級に格付けされている職員の給料の適正化

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
47	人事考課制度等の見直し	職員課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	人事評価を確実に実施し、職員の士気及び能力の向上等を図ることにより、人材育成と市民サービスの向上等を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	人事評価を確実に実施することにより、一層の人材育成及び活用を図る。また、人事評価の結果を昇給や勤勉手当への反映を図る。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員のモチベーションの向上 ・ 人材育成による組織力の強化 				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; padding: 10px; display: inline-block; border: 1px solid black;"> 毎年度実施 </div>				

平成28年度の取組

当初 予定	取組 内容	平成28年7月頃に管理職を対象に人材育成研修を実施するとともに、新任の管理職を対象に人事評価評価者研修を実施する。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	人事評価に基づく人材育成による組織力の強化及び職員のモチベーションの向上が図られる。			
年度 実績	取組 実績	7月に管理職を対象とした人材育成研修（受講者21名）及び新任の管理職を対象とした人事評価評価者研修（受講者15名）を実施した。 また、人事評価の結果の昇給及び勤勉手当への反映については、平成28年4月から管理職の昇給に反映させているが、その他の職員についても、所属長との面談の実施や人事評価の開示制度の整備など導入に向けた環境の整備を行いながら、職員団体と協議を続けている。			
	(D) 取組による 成果	人事評価評価者研修及び人材育成研修を通じて、人事評価の平準化が図られた。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	平成28年の人事評価及び人事評価に係る研修を予定どおり実施した。	A	人事評価評価者研修及び人材育成研修を通じて、人事評価の平準化が図られた。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		引き続き、人事評価等を着実に実施していく。 なお、全職員を対象とした人事評価の結果の昇給への反映及び勤勉手当への反映については、職員団体と協議を継続していく。			

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・勤務評定の実施 ・人事考課考課者研修及び人材育成研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務評定の実施 ・人事考課考課者研修及び人材育成研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務評定の実施 ・人事考課考課者研修及び人材育成研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務評定の実施 ・人事考課考課者研修及び人材育成研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務評定の実施 ・人事考課考課者研修及び人材育成研修の実施

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
48	研修・人材育成策の充実	職員課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市民満足度の高いサービスを実現するため、研修を通じて職員の能力と意識を向上させるとともに、時代に適合した人材育成策の推進を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	市民協働意識や政策形成能力の向上等の時代に適合した研修内容の充実を図りながら、人材育成基本方針に基づいた研修を実施する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の能力開発、意識向上を図り、人材育成基本方針に基づいた人材が育成される。 ・ 満足度の高い市民サービスが実現される。 			職員1人当たりの研修受講回数（研修受講者数÷正規職員数）	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; padding: 10px; display: inline-block; border: 1px solid black;"> 毎年度実施 ➤ </div>				

平成28年度の取組

当初 予定 (P)	取組 内容	「明日の自治のための職員スタミナアップコース」や「女性職員キャリアデザイン研修」等を継続して実施する。その他、「ロジカルシンキング研修」や「タイムマネジメント研修」に加え、より視野の広い人材の育成を目指して「海外派遣研修」を実施するなど、人材育成基本方針及び小平市特定事業主行動計画「HAPPYこだいら」等を踏まえた研修を実施していく。	
	取組により 見込まれる 成果	市民協働に資する能力やワークライフバランス及び女性職員の活躍の推進に関する意識の向上が図られる。 人材育成基本方針に基づいた人材が育成されることにより満足度の高い市民サービスを実現することができる。	
年度 実績 (D)	取組 実績	「明日の自治のための職員スタミナアップコース」について、新たに第3期目（平成29～30年度）を開始し、基礎講座及び実践講座を予定どおり4回実施した。また、女性職員を対象に「組織を強くする女性職員キャリア形成研修」（受講者17名）を7月に実施するとともに、11月にはワーク・ライフ・バランス研修（受講者24名）を、12月には管理職を対象に「管理職のための女性職員活躍支援マネジメント研修」（受講者13名）を実施した。	
	取組による 成果	市民協働に対する能力・意識の向上や特定事業主行動計画「HAPPYこだいら」の推進が図られた。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	当初の予定通り、人材育成基本方針に基づいた研修を実施している。	A 市民協働に対する能力・意識の向上や特定事業主行動計画「HAPPYこだいら」の推進が図られた。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		職員一人当たりの受講回数は2.57回であった。 今後も地域時代に求められる市民協働の推進に資する研修を継続して実施していく。また、小平市特定事業主行動計画「HAPPYこだいら」等を踏まえ、ワークライフバランス及び女性職員の活躍の推進を図るための研修及び社会状況に応じて求められる研修等の実施について取り組んでいく。	

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新規研修（5本）を実施。	「明日の自治のための職員スタミナアップコース」「接遇アドバンス研修」を実施。	「明日の自治のための職員スタミナアップコース」「接遇アドバンス研修」を実施。	職員1人当たりの研修受講回数：1.94 「明日の自治のための職員スタミナアップコース」の継続実施、「コミュニケーションスキルUP研修」「係長事務基礎研修」の新規実施。	職員1人当たりの研修受講回数：2.04 「明日の自治のための職員スタミナアップコース」の継続実施、「組織を強くする女性職員キャリア形成研修」等の新規実施。

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
50	定員の適正管理	行政経営課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	適切な定員管理を行い、簡素で効率的な組織を構築する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	新たな行政需要の発生や事務事業の変化への確に対応しながら、業務の見直しや再任用職員の活用を図るなかで計画的な定員管理を行う。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	適切な定員管理を行うことで、必要とされる行政サービスの提供体制を整えるとともに、業務の見直し等を通じて人件費を抑制する。 【平成23年4月1日の定員】912人 【平成25年4月1日の定員】907人			職員数 (目標) 平成28年4月1日までに定員で概ね910人体制とする。	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; padding: 10px; display: inline-block; border: 1px solid black;"> 毎年度実施 ➤ </div>				

平成28年度の取組

当初 予定	取組 内容	限られた人的資源を有効活用するため、業務の見直しなどによる減員や、新たな行政需要が発生した場合は必要に応じて適切な人員配置を行うよう検討し、平成29年度に向けた定員管理を行う〔通年〕。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要人員についての精査などの定員管理を通じ、必要とされる行政サービスの提供体制を整える。 ・業務の見直し等を通じ、定員の適正管理を進めることにより、人件費が抑制される。 			
年度 実績	取組 実績	業務の見直しを進めるとともに、行政需要の増加への対応などに適切に対応していくため、平成29年度における必要人員について、各部署と調整を実施するなど、検討を行っている。			
	(D) 取組による 成果	必要とされる行政サービスの提供体制の構築や業務の見直しなどを通じた人件費の抑制が見込まれる。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	B	増加する行政需要に対応するとともに育児休業取得者に対する代替職員の加配や専門職の職員を配置するなど、平成29年度に向けて適切な定員管理を実施した。	B	増加する行政需要に対応するとともに育児休業取得者に対する代替職員の加配や専門職の職員を配置したが成果指標の数値は達成できなかった。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		行政需要の増加に適切に対応しつつ、再任用職員が減少している中で（平成28年度51人→平成29年度41人）、業務の見直しや民間活力の活用を検討し、適切な定員管理に努める。			

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
24定員（4/1） 911人 （前年度比△1人）	25定員（4/1） 907人 （前年度比△4人）	26定員（4/1） 911人 （前年度比+2人）	27定員（4/1） 919人 （前年度比+8人）	28定員（4/1） 932人 （前年度比+13人）

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
51	庁内分権化の推進	行政経営課、職員課、全課

実施目的	事案決裁規程等の見直しなどにより、迅速かつ柔軟で効率的な事業執行を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	施策の推進に必要な組織体制を整え、庁内分権を推進することにより、権限と責任の分担を見直すとともに業務、人員を適切に配置していく。			平成25～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	事案決裁権限の移譲、効率的な人員配置などにより、意思決定と事務処理の迅速化や市民ニーズの動向に的確に対応した行政運営が展開される。			部内において権限を持って適切な職員配置を実施している割合（部に属さない所は除く）	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ➤ 庁内分権の検討 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; background-color: yellow;"> ➤ 毎年度実施 </div>				

平成28年度の取組

当初 予定	取組 内容	主任以下の職員について、課への配置権限を市長から部長に移譲し、所属職員の状況等に応じ、柔軟な配置や迅速な意思決定を行う。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	社会経済情勢の変化に柔軟に対応していくために、所属職員の状況等に応じ、部内における人事配置や部間異動を行い、柔軟かつ総合的な行政の執行に取り組む。			
年度 実績	取組 実績	部内における人事配置や部間異動の権限を拡大し主任以下の職員の課への配置を部長が決定した。			
	(D) 取組による 成果	職員一人ひとりの資質の向上を図り、能力を最大限に活かして施策・事業に取り組んだ。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	部・課において職員配置を着実に実施した。	A	部・課において職員配置を着実に実施した。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		社会経済情勢の変化や新たな行政需要に柔軟かつ適切に対応していくために、所属職員の状況等に応じ、部内における人事配置や部間異動を行い、柔軟かつ総合的な行政の執行に取り組む。			

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
他自治体の事案決裁規程に関する情報収集と課題整理。	今後の組織・執行体制の整備に向けた検討。	主任以下の職員について、課への配置権限を市長から部長に移譲した。	部内において権限を持って適切な職員配置を実施している割合。 10割	部内において権限を持って適切な職員配置を実施している割合。 10割

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
52	公共施設に係る組織横断的なマネジメント体制の構築に向けた検討	行政経営課、政策課、施設整備課、財政課、財産管理課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	公共施設に対する市民ニーズの変化等に適切に対応し、全庁的な観点から、公共施設に関する情報や意思決定の一元化を行うため、組織横断的なマネジメント体制の導入に向けた検討を行う。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 平成25年9月に公表した小平市公共施設データ集などの分析・課題整理を行う。平成26年度に（仮称）公共施設白書を作成し、平成27年度に（仮称）公共施設マネジメント基本方針を策定する。 2 組織横断的なマネジメント体制の推進にあたり、望ましい執行体制のあり方を検討する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	公共施設に係るコストの最小化・施設効用の最大化に向けた庁内体制の構築			（仮称）公共施設マネジメント基本方針の策定（目標）（27年度末までに）策定	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度

平成28年度の取組

当初 予定	取組 内容	小平市公共施設マネジメント基本方針に基づき、（仮称）公共施設適正配置実施計画を策定する。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	基本的な考え方に沿って、将来世代まで持続可能な公共施設の具体的な方向性を示すことができる。			
年度 実績	取組 実績	（仮称）公共施設適正配置実施計画は、名称を小平市公共施設マネジメント推進計画として策定した。策定にあたり、公共施設マネジメント市民会議（5回）、アドバイザー会議（3回）、公共施設マネジメント推進本部（6回）を開催した。また、公共施設マネジメントに対する関心を高めるため、公共施設マネジメントオープンハウスを開催した（参加者55名）。			
	(D) 取組による 成果	小平市公共施設マネジメント推進計画の方向性について、市民意見、専門家からの助言、庁内での意見を得ることで、計画の策定に向けた取組みを行うことができた。 また、今後の個別施設の更新等を行うまでの基本的な検討手順や、本計画期間中に目標耐用年数を迎える施設等の施設概要を整理することができた。			
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	(C) A	当初予定を実行したため。	A	小平市公共施設マネジメント推進計画の方向性について、市民意見、専門家からの助言、庁内での意見を得ることで、計画の策定に向けた取組みを行うことができた。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		小平市公共施設マネジメント推進計画に記載している個別施設の検討に着手するとともに、維持管理・保全等の方策の検討を開始する。			

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
（仮称）小平市公共施設データ集の作成準備	「小平市公共施設データ集」の発行に向けた最終的な調整 執行体制のあり方の検討	「小平市公共施設データ集」の発行 公共施設マネジメントの推進方法、 方向性の検討	「小平市公共施設白書」の発行 行政経営課内に施設マネジメント担当を設置	小平市公共施設マネジメント基本方針の策定

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
53	公共施設の維持管理・エネルギー使用の適正化	施設整備課、環境政策課、各施設所管課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	公共施設の維持管理及びエネルギー使用の適正化を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 施設のエネルギー使用状況比較 2 施設の維持管理に伴う委託仕様書の標準化の助言			平成24～27年度 平成25～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	・施設のエネルギー使用の最適化 ・施設の管理運営コストの最適化			エネルギー使用量 維持管理委託費	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	(エネルギー使用状況比較)				
		実施 ➤			
(委託仕様書の標準化の助言)					
		実施 ➤			

平成28年度の取組

当初予定	取組内容	エネルギーの適正使用に向け、引き続き使用量調査及び過去のデータとの比較の必要性について、説明会等において周知を図る。 委託仕様書の標準化については、保育園や図書館などの施設まで、改定作業を拡大する。	
	(P) 取組により見込まれる成果	エネルギーの使用状況調査により設備等の不具合等を監視し、エネルギー使用の適正化に寄与する。 施設の維持管理に伴う委託仕様書の具体的な標準化を進め、保全水準の充実及び管理運営コストの最適化を図る。	
年度実績	取組実績	施設保全に関する説明会の中で、エネルギーの適正使用に向けた説明を行うと共に、エネルギーの使用状況調査を継続した。また、説明会の参加対象を施設管理担当者だけでなく、管理職を含めた全職員に広げたため、延べ103名の参加があった。（昨年度の参加者は施設管理担当者が対象で、延べ63名） 委託仕様書の標準化については、保育園や図書館などの施設まで、各施設所管課の担当者と来年度からの改定に向け調整を進めた。	
	(D) 取組による成果	エネルギー使用量調査において、太陽光発電量の異常値が第四、第九及び第十三小学校で確認された。施設所管課に調査依頼したところ、パワーコンディショナーの故障が原因であったため修理を行った。また、現在小川町一丁目地域センター・児童館で発電量が少ない状態が続いているため、施設所管課に調査依頼を行った。 なお、平成27年度調査は自転車駐車場を含め115施設で実施、電気使用量12,829,567Kwh。 委託仕様書の具体的な改定を進め、来年度からほぼ全施設において反映することとなった。（指定管理者制度を行っている施設及び複数年契約による業務委託を除く）	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(C) A	説明会等にてエネルギーの適正使用に向けた過去データとの比較の必要性を説明し、意識の向上を図った。 委託仕様書の標準化を行い、保全水準の充実及び管理運営コストの適正化に寄与することができた。	A 説明会等にてエネルギーの適正使用に向けた過去データとの比較の必要性を説明し、意識の向上を図った。 委託仕様書の標準化については、保育園や図書館などの施設まで、各施設所管課の担当者として来年度からの改定に向け調整を進めた。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		エネルギーの適正使用に向け、引き続き説明会等において周知を図る。	

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
エネルギー使用量調査107施設分を実施した。	エネルギー使用量調査111施設分を実施した。	エネルギー使用量調査を111施設で実施するとともに、施設所管課のエネルギー管理意識の向上に寄与できた。 外壁劣化診断業務委託について赤外線調査が定着した。また、エレベーターの保守点検業務の適正化に向け助言を行う。	エネルギー使用量調査を111施設で実施した。 （H25エネルギー使用量12,931,035kwh） 委託仕様書の業務内容や費用の適正化を図るため、業務計画書の提出や仕様書の曖昧な表現の明確化を進めた。	なかまちテラスを含め、エネルギー使用量調査を112施設で実施した。 （H26の電気使用量12,602,133kwh） 委託業務の充実につながる委託仕様の標準化について、市庁舎をモデルとして、学校、地域センター及び公民館についての取りまとめを行った。

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
56	外部委託化等の推進	行政経営課、各所管課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	行政サービスの質の向上及び経費の削減を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	外部委託化により行政サービスの質の向上や経費の削減が可能となる業務について、外部委託化を推進する。 （現在、委託化等を見込んでいる業務） ・建設事業所業務 ・清掃事務所業務 ・公立保育園業務 ・小学校給食調理業務			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	外部委託化を行うことで、行政サービスの質の向上と併せて、経費の削減が見込まれる。			経費削減額	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	毎年度実施				

平成28年度の取組

当初 予定	取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・既に委託化等が予定されている事務については、定められたスケジュールに従い、着実な推進を図る。〔通年〕 ・新たな委託化等については、必要に応じ庁内調整などを実施し、実施に向けた検討を進める。〔通年〕 	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	外部委託化等を推進することにより、コストの削減と住民サービスの向上が図られる。	
年度 実績	取組 実績	平成28年度において鈴木小及び学園東小学校、平成29年度において二小にて給食調理業務を委託。	
	(D) 取組による 成果	外部委託化等を推進することにより、コストの削減と住民サービスの向上が図られる。	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(C) A	給食調理の外部委託化を推進することができた。 行財政改革に係る研修会で、他区の事例紹介等、庁内での周知・啓発を行った。	A 給食調理の外部委託化を推進することができた。 行財政改革に係る研修会で、他区の事例紹介等、庁内での周知・啓発を行った。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		引き続き、職員定数の増加を抑制しながら質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するため、民間の専門意識やノウハウなどを活用できる業務の内容等を確認し、新たな部門における外部人材の活用や民営化、指定管理、業務委託を推進していく。 小学校給食調理業務については更に委託化を推進する。	

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
24年度予算 17百万円	25年度予算においては、新規の外部委託化案件なし	26年度予算 6百万円	27年度予算においては、新規の外部委託化案件なし	28年度予算においては、新規の外部委託化案件なし

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
57	指定管理者制度の推進	行政経営課、各所管課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	公の施設の更なるサービス向上を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 「小平市調達の基本方針」を踏まえた標準的選定審査項目・モニタリング等の見直しの検討			平成23～27年度	
	2 「小平市調達の基本方針」を踏まえた適切な検査のための協定書の標準化に向けた検討			平成26～27年度	
	3 制度導入に向けた調整、新規導入の検討			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	適切な制度運用による公の施設サービス水準の維持向上			制度導入施設 (目標) (27年度末までに) 新規1施設	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	(審査項目・モニタリング等見直しの検討)				
	検討			見直し	
	(協定書の標準化に向けた検討)				
検討			見直し		
(制度導入に向けた調整等)					
毎年度実施					

平成28年度の取組

当初 予定	取組 内容	指定管理者選定（審査）の評価様式を見直す。 暴力団排除措置に関する規程を整備する。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	より分かりやすく透明性を確保した選定（審査）を行うことができる。 公の施設の適正な運営の確保を図ることができる。	
年度 実績	取組 実績	平成28年9月に小平市公の施設の指定管理者指定等に関する暴力団等排除措置要綱を制定するとともに、指定管理者選定（審査）の評価様式について見直しを行い、これらを反映した指定管理者制度の標準的手続の一部改定を行った。	
	(D) 取組による 成果	指定管理者から暴力団等を排除する仕組みを整えたことで、暴力団等の排除に対する実効性が高まり、公の施設の適正な管理を行うことができる。 審査委員の知見に基づく評価と、客観的に加点される評価について、ひとつの様式で行っていたものを分けることにより、審査の視点の違いを明確にし、わかりやすい評価様式となった。	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(C) A	当初予定を実行したため。	A 審査委員の知見に基づく評価と、客観的に加点される評価について、ひとつの様式で行っていたものを分けることにより、審査の視点の違いを明確にし、わかりやすい評価様式となった。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		小平市において、平成15年度に初めて指定管理者制度を導入してから10年以上が経過し、運用が安定してきた。 今後は、公の施設の目的をより効果的に達成するために、現行導入施設の効果の検証を行う。	



平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
見直しの方向性の結果の取りまとめ	「小平市調達の基本方針」を踏まえた標準的選定審査項目・モニタリング等の見直し	課題について導入所管課と調整市民総合体育館への導入の決定	募集要項・協定書・仕様書の関係性の整理、協定書の標準様式の作成などを行い、指定管理者制度の標準的手続を改定	改定した指定管理者制度の標準的手続の内容を施設所管課に周知・徹底し、適正な運用を事務支援市民総合体育館への導入

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成28年度分）

No.	実施項目	推進担当課
62	広域連携の推進	政策課、各所管課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市域を越えた行政課題への効果的かつ効率的な対応を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 多摩北部都市広域行政圏協議会等での広域連携のさらなる推進。			平成23～27年度	
	2 近隣市などとの連携の可能性等の検討。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	市域を越えた行政課題や、1市だけでは解決できない困難な行政課題について効果的かつ効率的な対応が可能になる。			国分寺市との連携実施数（目標）3分野	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	（広域行政圏）				
					
（近隣市などとの連携）					
					

平成28年度の取組

当初予定 (P)	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩北部都市広域行政圏協議会幹事会等において、広域連携を進めていく。 ・国分寺駅北口再開発ビル公益フロアでの連携について調整・協議を進める。 ・国分寺市に協力して実施した「新たな広域連携促進事業」については、上半期に実施結果に基づく連携に向けた体制の構築・取組を行い、下半期は引き続き取組を実施し、広域連携を推進していく。 	
	取組により見込まれる成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市域を超えた行政課題への効果的かつ効率的な対応が図られる。 ・国分寺市との連携については、市境に住む市民や国分寺駅利用者等のサービス利便性の向上が図られる。 	
年度実績 (D)	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩北部都市広域行政圏協議会においては、幹事会（4回）、担当者会議（2回）などの場で、広域連携の調整を行った。 ・国分寺市との連携については、昨年度実施した「新たな広域連携促進事業」の結果に基づき、調整会議（3回）・WG会議（16回）を開催し、両市で本年度の報告書を作成したほか、国分寺駅北口再開発ビル公益フロアでの連携について、調整・協議を行った。 ・平成29年1月に、立川市を中心として10年ぶりに開催された広域連携サミットに参加した。 	
	取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市域を超えた行政課題への効果的かつ効率的な対応に向け、検討を進めた。 ・国分寺市との連携については、公益フロアでの連携は難しい状況となったが、市境に住む市民等のサービス利便性の向上や、2市で行うことでのスケールメリットを活かした取組などのため、両市で検討を進めた。 ・広域連携サミットの開催により、近隣市との友好が深まり、来年度以降も開催する方向となった。 	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	<p>国分寺市との連携では、国分寺駅北口再開発ビル公益フロアでの連携は難しい状況であるが、調整会議・WG会議の開催により、両市で取り組むべき4分野については着実に進んだ。立川市を中心とした広域連携サミットの開催により、近隣市との新たな広域連携の可能性が広がった。</p>	<p>国分寺市との連携では、調整会議・WG会議の開催により、両市で取り組むべき4分野については着実に進んだ。立川市を中心とした広域連携サミットの開催により、近隣市との新たな広域連携の可能性が広がった。</p>
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		<p>引き続き、市域を超えた行政課題への効果的、効率的な対応を図るため、多摩北部都市広域行政圏協議会等の場において、広域連携に関する検討・調整を行う。また、国分寺市との連携については、公共施設マネジメント・オープンデータ・公共交通・建築基準行政の4分野での広域連携に向けた検討を引き続き進める。さらに、本年度開催した広域連携サミットを契機に、近隣自治体との更なる広域連携の推進に取り組む。</p>	

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携の推進・調整 ・多摩北部都市広域行政圏協議会の専門委員会の設置、検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・国分寺市との広域連携について、職員の人事交流の実施、体育施設、図書館について相互利用を行うことで合意 ・多摩北部都市広域行政圏協議会の専門委員会の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から職員の人事交流を開始した。 ・11月から図書館における相互利用を開始した。 ・平成26年4月からの体育施設における相互利用の実施に向けた、最終的な調整を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国分寺市との連携については、平成26年4月から体育施設の相互利用を開始するとともに、様々な観点から、連携の調整、協議を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の委託事業である「新たな広域連携促進事業」について、国分寺市に協力して取り組み、報告書をまとめた。